

# 第 4 章

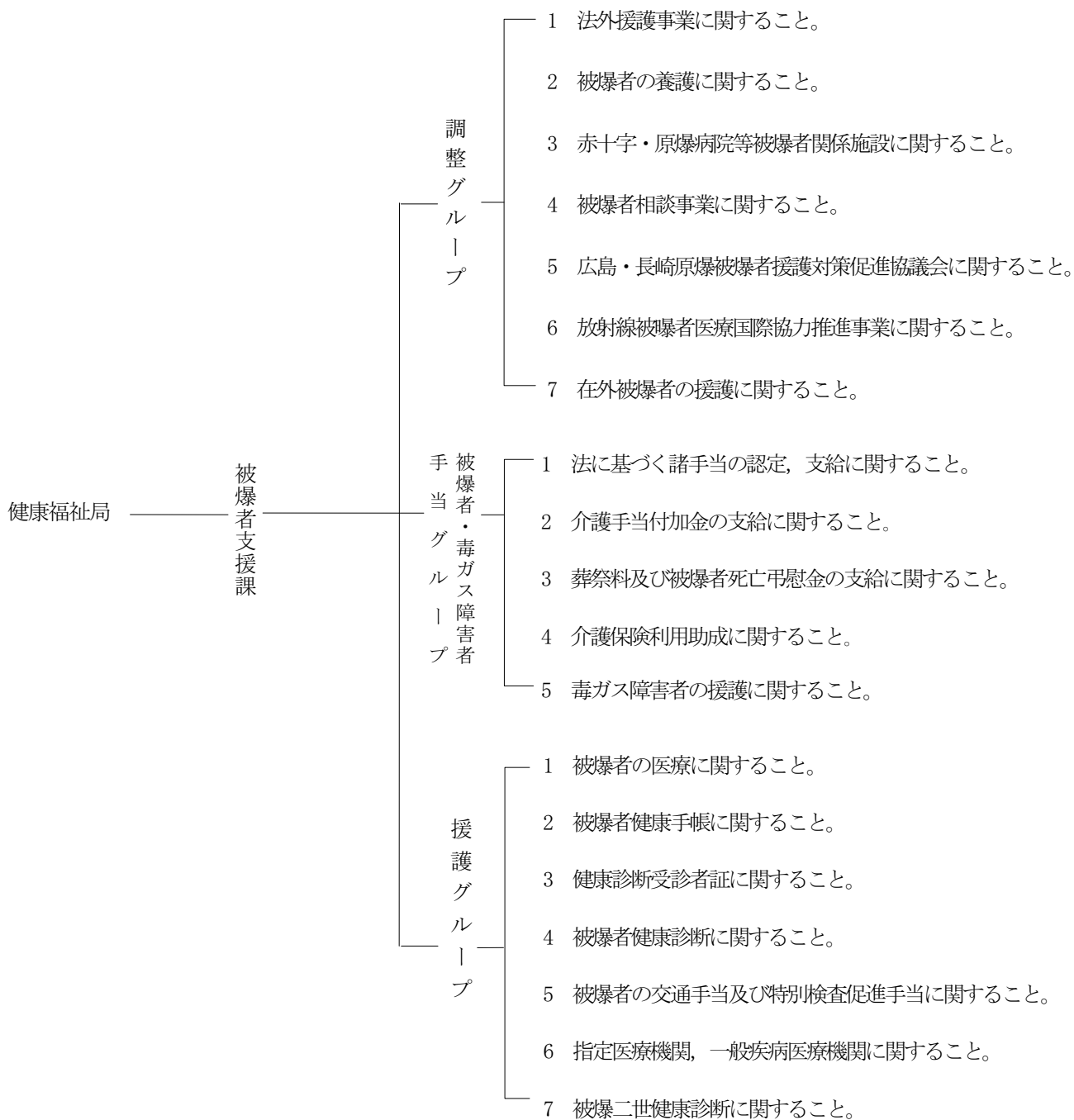
そ の 他

# 1 広島県・市の機構及び関係予算

(1) 広島県健康福祉局

被爆者支援課

(平成 27 年 4 月 1 日現在)



(2) 広島市健康福祉局原爆被害対策部

(平成 27 年 4 月 1 日現在)



## (3) 原爆被爆者援護等年度別予算の状況

(単位：千円)

年 度	厚生労働省予算額	広島県予算額	広島市予算額
4 3	4,539,384	172,901	368,234
4 4	6,032,022	519,840	554,180
4 5	7,168,969	402,358	601,962
4 6	8,689,616	518,676	744,942
4 7	11,557,443	862,119	1,113,007
4 8	13,323,685	930,498	1,402,078
4 9	15,522,302	1,166,150	2,101,973
5 0	25,425,157	2,111,340	4,054,069
5 1	36,921,386	4,087,517	7,087,063
5 2	44,137,287	4,886,467	8,321,431
5 3	53,937,458	6,472,127	10,421,063
5 4	66,371,571	7,452,235	12,651,195
5 5	83,969,084	10,022,587	16,875,665
5 6	93,880,921	12,870,644	20,793,318
5 7	97,303,603	14,417,365	21,422,096
5 8	96,963,842	14,179,565	22,584,588
5 9	99,171,068	14,693,015	23,429,297
6 0	102,957,360	14,058,738	26,549,403
6 1	109,281,892	14,875,528	28,269,529
6 2	111,745,897	15,480,051	29,465,714
6 3	114,939,538	15,082,861	29,892,223
元	119,785,508	15,393,589	31,026,032
2	123,824,841	16,834,696	33,161,645
3	129,817,364	17,795,575	38,324,225
4	136,649,254	17,868,274	35,963,334
5	139,619,084	18,435,631	37,304,747
6	145,154,702	18,273,517	36,879,302
7	151,421,140	19,172,204	39,206,575
8	152,867,758	19,086,450	38,935,317
9	162,884,644	19,163,217	38,924,219
1 0	163,770,818	19,343,640	39,014,872
1 1	160,306,821	19,352,312	39,286,489
1 2	163,461,617	19,170,132	39,166,470
1 3	165,813,729	18,623,572	38,644,444
1 4	163,240,672	18,425,283	38,402,953
1 5	158,621,937	17,887,774	38,140,465
1 6	157,089,751	17,600,834	38,177,387
1 7	156,641,212	17,094,170	38,554,896
1 8	156,557,428	16,977,109	37,617,197
1 9	153,597,356	16,344,725	36,056,681
2 0	153,585,433	16,446,557	36,658,214
2 1	153,228,577	16,168,782	38,205,136
2 2	154,974,760	16,032,390	38,827,724
2 3	147,827,595	15,184,109	37,943,949
2 4	147,792,731	14,667,039	36,209,153
2 5	148,104,903	13,363,007	35,453,987
2 6	144,852,609	12,902,352	34,367,409
2 7	140,518,512	12,016,180	32,972,681

## (4) 厚生労働省原爆障害対策費予算の内訳

事 項	平成26年度 予 算 額	平成27年度 予 算 額	差 引 増△減額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
原爆被爆者対策費	144,852	140,518	△4,334	
1 医療費, 諸手当等	133,884	128,954	△4,930	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原爆被爆者医療費の減</li> <li>・原爆症新規認定者数の増</li> <li>・諸手当受給者の減</li> </ul>
2 保健福祉事業等	6,572	6,660	88	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在外被爆者訴訟和解金対象者の減</li> <li>・介護保険等利用被爆者助成事業費の増</li> </ul>
3 原爆死没者追悼事業等	544	612	68	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに被爆70周年事業を計上したことによる増</li> </ul>
4 調査研究等	3,157	3,667	510	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被爆体験者精神影響等調査研究委託費の減</li> <li>・放射線影響研究所補助金の減</li> <li>・被爆二世健康診断調査委託費の減</li> <li>・広島原爆体験者に対する相談支援事業委託費の減</li> <li>・原爆被爆者実態調査費を計上したことによる増</li> </ul>
5 老人保健事業推進費等補助金(原爆分)	695	626	△69	

## 2 広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会

(略称「八者協議会」)

### (1) 設立目的

原爆被爆者の援護対策の強化促進を図る。

### (2) 設立経緯

昭和34年9月	広島・長崎原爆被爆者医療法改正対策委員会設置
昭和42年11月	広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会設置
昭和44年1月	会則一部改正
平成24年12月	会則一部改正

### (3) 組織

広島県・長崎県及び広島市・長崎市をもって組織し、知事及び市長並びに議会議長をもって委員とする。

### (4) 事業活動

原爆被爆者の援護対策強化について国に対し要望を行っている。

平成26年7月 八者協議会は、国の平成27年度予算編成に当たり、政府及び国会に対して、次のとおり原爆被爆者援護対策に関する要望を行った。

原子爆弾被爆者援護対策要望事項（平成26年度要望）

第1 弔意事業の充実強化

第2 保健医療福祉事業の充実

- (1) 原爆症認定制度の運用状況の検証及び審査の迅速化
- (2) 介護施策の拡充強化
- (3) 被爆者健康診断内容等の充実強化
- (4) 原子爆弾小頭症患者の支援
- (5) 被爆者関係施設の整備充実
- (6) 医療及び介護保険における地方負担の改善等

第3 在外被爆者の援護の推進

第4 被爆実態に関する調査研究及び啓発活動の促進

第5 被爆二世の健康診断内容等の充実

第6 放射線被曝（爆）者医療国際協力の推進

### 3 放射線被曝者医療国際協力推進協議会

(略称「H I C A R E」)

#### (1) 設立目的

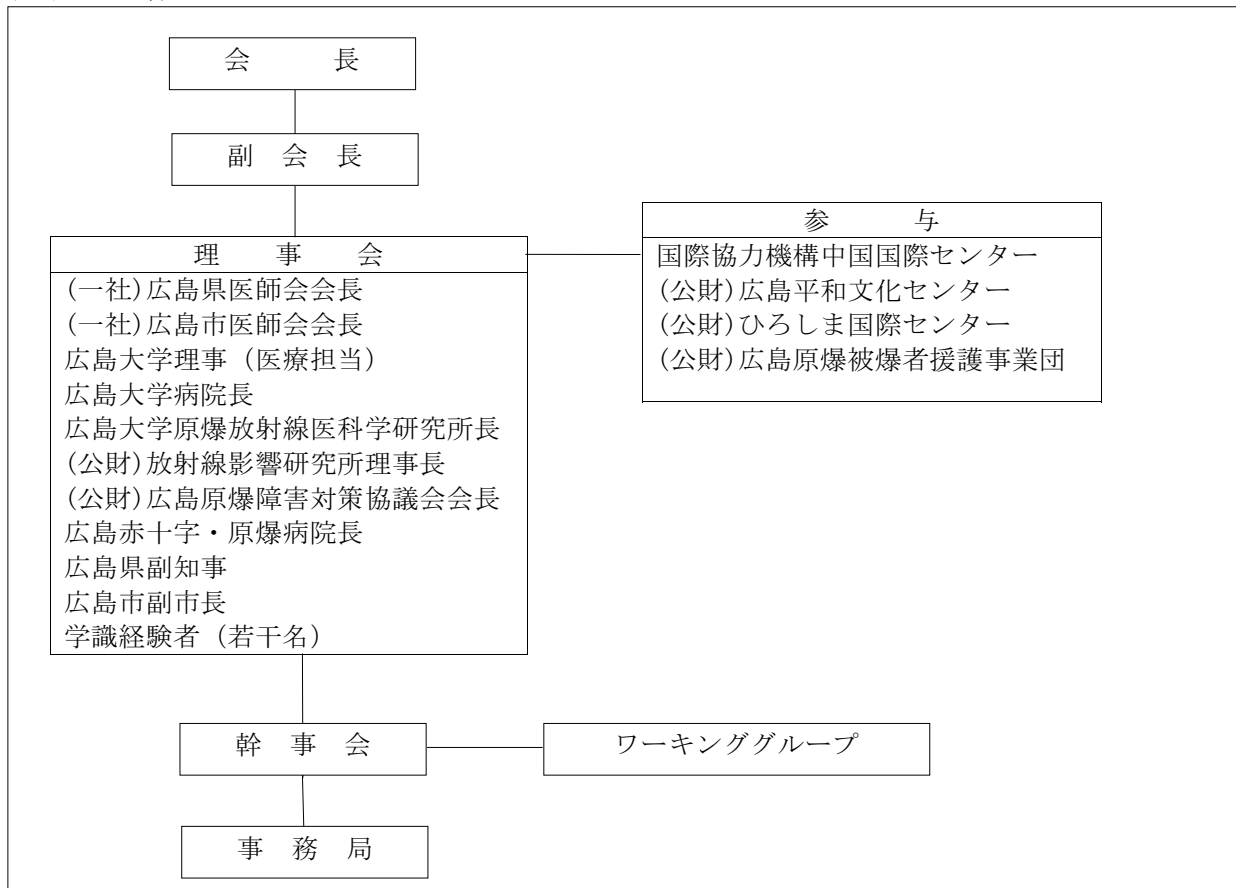
人類で最初に原子爆弾による惨禍を被った広島が有する原爆被曝者治療の実績及び放射線障害に関する調査研究の成果を、国内外の被曝者の医療に有効に生かしていくための体制をつくり、広島の世界への貢献と国際協力の推進に寄与する。

#### (2) 設立経緯

平成2年10月8日 放射線被曝者医療に関する国際協力検討委員会設置

平成3年 4月1日 放射線被曝者医療国際協力推進協議会設置

#### (3) 組 織



#### (4) 事業内容

- ① 医師等受入研修・派遣事業
  - ア 受入研修
  - イ 医師等派遣
- ② 普及啓発事業
  - ア 講演会の開催
  - イ 専門書出版事業
  - ウ ホームページの管理運営等
  - エ パネル展の開催
- ③ 調査検討事業
- ④ 人材育成
- ⑤ 共同研究
- ⑥ 福島支援

#### (5) 事業実績

区分	平成3年度	4	5	6	7	8	9	10
医師等受入	21件 54名	26件 100名	29件 90名	34件 135名	27件 93名	28件 98名	21件 128名	20件 40名
医師等派遣	1件 6名	1件 6名	5件 9名	7件 13名	4件 12名	3件 8名	3件 5名	3件 6名
普及啓発	講演会2回 開催	講演会2回 開催	講演会2回 開催	講演会1回 開催	—	WHO/HICAR E放射線事 故と環境疫 学に関する 国際会議開 催	緩和ケア国 際研修会 の開催	講演会1回 開催
その他	原爆医療解 説書の作成	解説書の英 訳要約版の 作成	解説書及び 要約版の英 訳版の作成	—	5年活動記 録作成	—	—	解説書要約 版のロシア 語版の作成

11	12	13	14	15	16	17	18	19
21件 37名	15件 20名	14件 19名	15件 63名	16件 55名	13件 58名	17件 69名	15件 53名	12件 28名
2件 16名	2件 4名	2件 6名	4件 9名	2件 8名	4件 9名	3件 13名	5件 13名	2件 4名
講演会1回 開催	講演会1回 開催	講演会1回 開催	講演会1回 開催	講演会1回 開催	講演会1回 開催	被爆60周年 国際シンポ ジウム等講 演会3回開 催	HICARE 創立 15周年記念 国際シンポ ジウム開催	講演会2回 開催
—	10周年記念 誌作成	—	—	—	—	—	—	—



区 分	平成20年度	21	22	23	24	25	26	計
医師等受入	14件 27名	12件 35名	15件 51名	10件 20名	12件 32名	12件 34名	10件 40名	429件 1,379名
医師等派遣	3件 7名	2件 8名	2件 5名	1件 5名	1件 5名	1件 5名	0件 0名	63件 182名
普及啓発	講演会2回 開催 パネル作製	講演会2回 開催	—	2011 HICARE 国際シンポ ジウム開催	講演会1回 開催	講演会1回, 国際研究会 2回開催	IAEA 協働セ ンター指定記念 講演会, 研 修会 1回開 催	—
そ の 他	—	—	—	原爆医療解 説書(改訂 第2版)の作 成	要約版の作 成	—	—	—

## (6) 国際原子力機関（IAEA）との協働事業を実施

平成22年8月6日、IAEAの天野之弥事務局長が来広、次の事業について協働実施する HICARE との覚書に署名した。

- ① 研究者、医療従事者等の人材育成
- ② 放射線の人体影響等の共同研究
- ③ 共同会議、セミナー等の啓発活動
- ④ 放射線被ばく者の治療に関する情報交換

そして、平成26年5月8日、これまでの協働事業の実績と被ばく者医療に関する広島の実力が評価され、国内2件目（世界で22件目）のIAEA協働センターに指定された。

## 4 平成17年度原子爆弾被爆者実態調査

### 調査結果の概要

厚生労働省健康局総務課

#### <調査の概要>

##### (1) 調査の目的等

平成17年度原子爆弾被爆者実態調査は、昭和20年8月広島、長崎に投下された原子爆弾による被爆者の生活、健康等の現状などを把握することを目的として実施した。

(なお、本調査の取りまとめにあたっては、必要に応じて過去の実態調査、国勢調査及び国民生活基礎調査との比較を行っているが、それぞれの調査方法や対象集団の構成の違いなどから必ずしも厳密な比較ではない。)

##### (2) 調査の実施状況

調査基準日 : 平成17年11月1日

##### <国内調査>

本調査は平成17年9月1日現在の被爆者健康手帳所持者について、無作為抽出による調査対象者65,217人(被爆者の約4分の1相当)のうち、死亡、海外滞在等の長期不在及び所在不明の事実が判明したものを除いた被爆者65,109人に対し調査票を郵送して調査を実施した。

回答のあった者は48,689人であり、回収率は74.8%であり、平成7年度調査の76.7%を下回った。(昭和60年度調査では86.7%)

##### <国外調査>

国外に居住している、平成17年9月1日現在の被爆者及び手帳関係被爆確認証交付者3,058人のうち、死亡、長期不在及び所在不明の事実が判明したものを除いた被爆者3,039人に対し、調査票を郵送して調査を実施した。

回答のあったものは2,499人であり、回収率は82.2%であった。

(3) 主な調査項目

<p style="text-align: center;">＜国内調査＞</p>	<p style="text-align: center;">＜国外調査＞</p>
<p>1. 被爆の状況     (1) 被爆者の地域分布     (2) 性・年齢構成     (3) 被爆地等の状況</p> <p>2. 世帯等の状況</p> <p>3. 就業及び所得の状況     (1) 就業の状況     (2) 所得の状況</p> <p>4. 手当等の受給状況     (1) 手当等の受給状況     (2) 生活保護の状況     (3) 公的年金等の受給状況</p> <p>5. 健康の状況     (1) 受療の状況     (2) 健康診断の状況</p> <p>6. 介護、寝たきりの状況     (1) 介護等の状況     (2) 介護保険制度の         申請・認定等状況     (3) 介護保険制度によるサービスの         利用状況</p> <p>7. 苦労・心配していることの状況</p>	<p>1. 被爆の状況     (1) 被爆者の地域分布     (2) 性・年齢構成     (3) 被爆地等の状況</p> <p>2. 世帯等の状況</p> <p>3. 就業の状況</p> <p>4. 受療の状況</p> <p>5. 介護、寝たきりの状況     (1) 介護等の状況     (2) 寝たきりの状況</p> <p>6. 在外被爆者支援事業利用の状況</p> <p>7. 苦労・心配していることの状況</p>

(4) 国内調査、国外調査 比較表

	(1) 国内調査の概要	(2) 国外調査の概要 (今回が初の調査)
○性別・年齢構成	男女比は42：58。 平均年齢は73.5歳。	男女比42：58。 平均年齢は69.9歳。
○被爆の状況	被爆地は、 広島が59.7% 長崎が40.3% 1号被爆者(直爆)が62.5%	被爆地は、 広島が88.3% 長崎が11.7% 1号被爆者(直爆)が88.2%
○世帯の状況	割合が高い順に、 ①2人世帯44.4% ②1人世帯22.2% ③3人世帯16.9% 平均世帯人員数は2.45人	割合の高い順に ①2人世帯33.1% ②1人世帯19.2% ③6人以上世帯13.7% 平均世帯人員数は3.45人
○収入を伴う仕事の状況	収入を伴う仕事をしている者は、 総数：20.3% 60～69歳：36.6% 70～79歳：13.7%	収入を伴う仕事をしている者は、 総数：11.0%
○受療の状況	特定の1ヶ月間で、 ①入院した者の割合が7.6% ②在宅医療を受けた者の割合が2.2% ③通院した者の割合が76.8% ④入院も通院もしなかった者の割合が7.9% (複数回答)	特定の1ヶ月間で、 ①入院した者の割合が16.8% ②在宅医療を受けた者の割合が5.7% ③通院をした者の割合が71.3% ④入院も通院もしなかった者の割合が10.5% (複数回答)
○介護の状況 (今回が初の調査)	被爆者のうち、在宅で日常生活を営む上で、手助けや見守りが必要な者の割合は33.4%。また、内訳として、A：44.6%、B：25.2%、C：9.2%、D：5.3%となっている。(※)	被爆者のうち、在宅で日常生活を営む上で、手助けや見守りが必要な者の割合は62.0%。また、内訳として、A：61.0%、B：19.1%、C：3.3%、D：2.6%となっている。(※)

(※) A：何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出できる。

B：屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出できない。

C：屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ。

D：1日中ベッド上で過ごし、排せつ、食事、着替えにおいて介助を要する。

## <国内調査>

### 1 被爆の状況

#### (1) 被爆者の地域分布

被爆者は全都道府県に分布しているが、回答者のうち広島、長崎両県市に在住する被爆者数は、

35,529人で全体の73.0%（平成7年度調査75.0%、昭和60年度調査78.1%）を占めている。

#### (2) 性・年齢構成

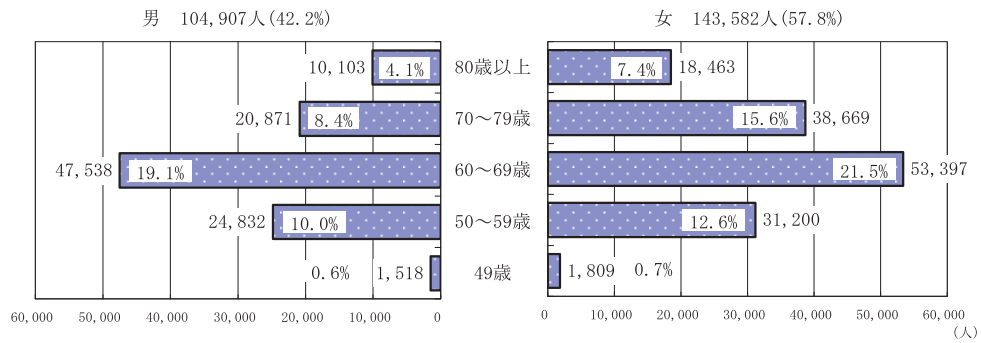
性別では男20,582人（42.3%）、女28,106人（57.7%）（性別不詳1名を除く）で女性の割合が高い。

平均年齢は73.5歳（男72.5歳、女74.3歳）となっており、平成7年度調査と比べ、平均で6.6歳年齢が高くなっている。

年齢階級別の構成を見ると男女とも70～79歳の層がもっとも多い。平成7年度調査の年齢構成と比較すると、年齢層がほぼ10年スライドしていることが分かる。（図1）

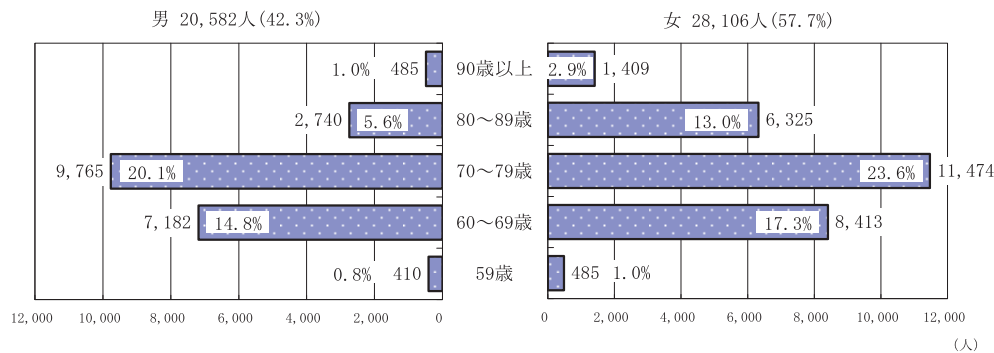
図1 回答者の性別年齢構成

（7年度調査）



※上記の図では、性別不詳を除く。また、男女の合計人数では、年齢不詳を含む。

（17年度調査）



※上記の図では、性別不詳を除く。

(3) 被爆地等の状況

回答者のうち広島で被爆した者は 29,089 人 (59.7%)、長崎で被爆した者は 19,597 人 (40.3%)、被爆地不詳の者は 3 人 (0.0%) である。

被爆区分別にみると、1号被爆者(直接被爆者) 30,421 人 (62.5%) 2号被爆者(入市による被爆者) 12,146 人 (24.9%)、3号被爆者(救護活動等による被爆者) 4,926 人 (10.1%)、4号被爆者(胎内被爆者) 1,192 人 (2.4%) となっている。

また、被爆地別に被爆区分の割合をみると、広島被爆では、1号被爆者 56.6%、2号被爆者 30.8%、3号被爆者 10.0%、4号被爆者 2.7%であり、長崎被爆では、1号被爆者 71.3%、2号被爆者 16.3%、3号被爆者 10.3%、4号被爆者 2.1%である。(図2)

1号被爆者を被爆距離別にみると、広島被爆では、1.6~2.0 km (25.6%)、2.1~3.0 km (25.2%)、3.1 km以上 (27.0%)と同程度の割合となっているが、長崎被爆では3.1 km以上が 55.0%となっている。(図3)

図2 被爆区分別、回答者の割合

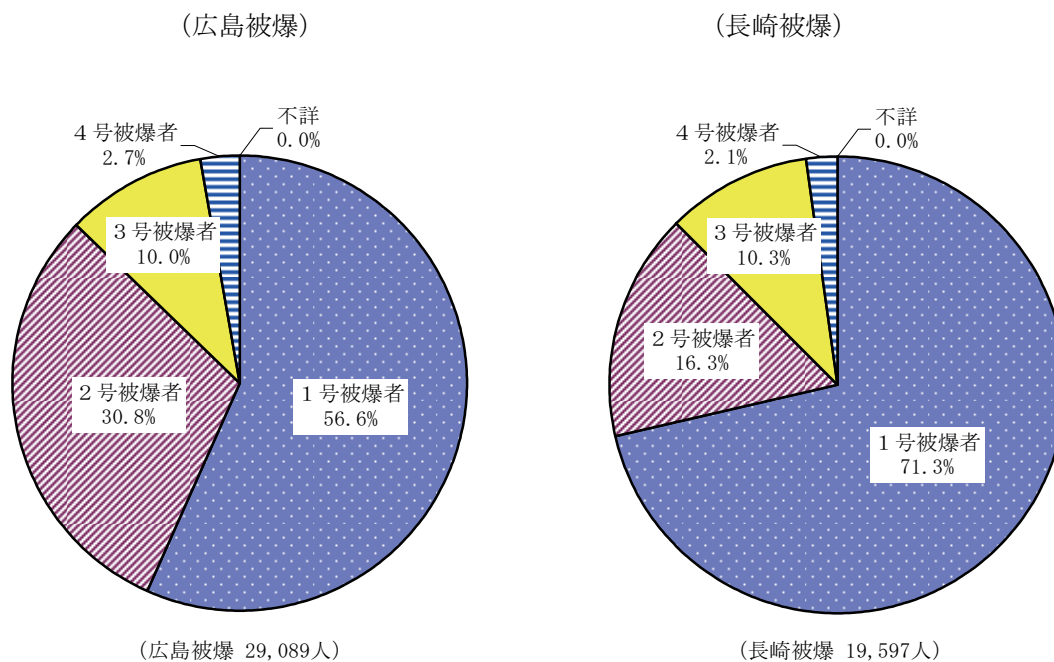
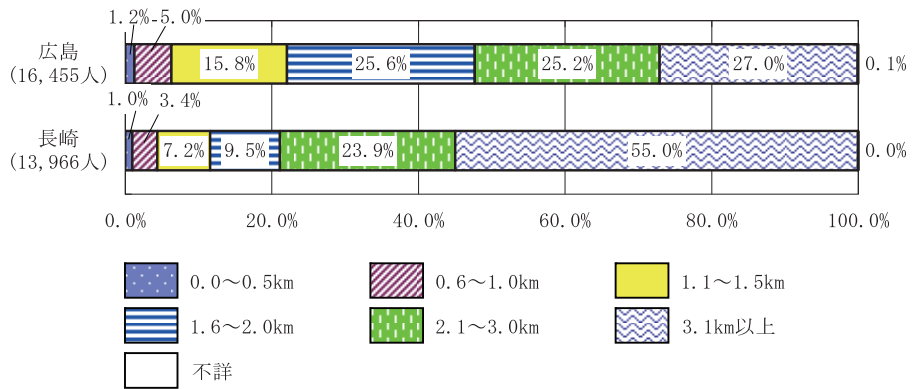
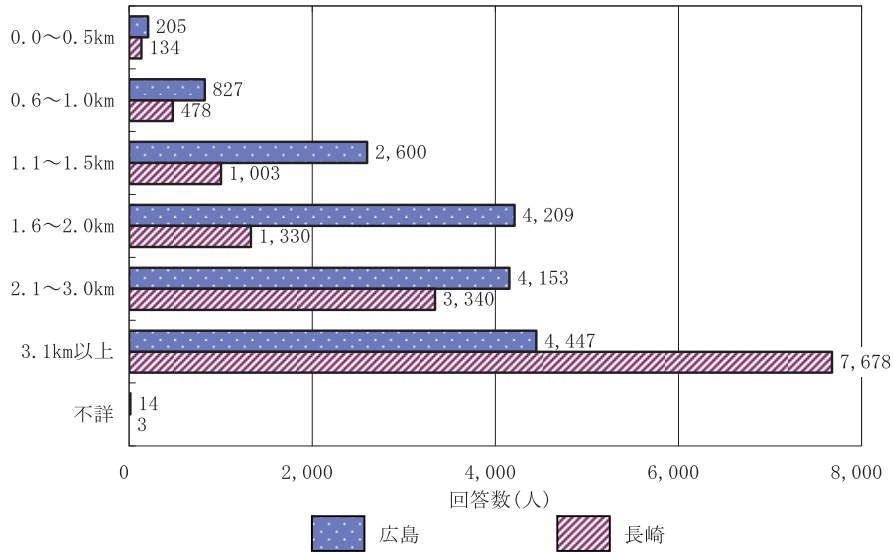


図3 被爆地・被爆距離別、回答者数とその割合（1号被爆者）



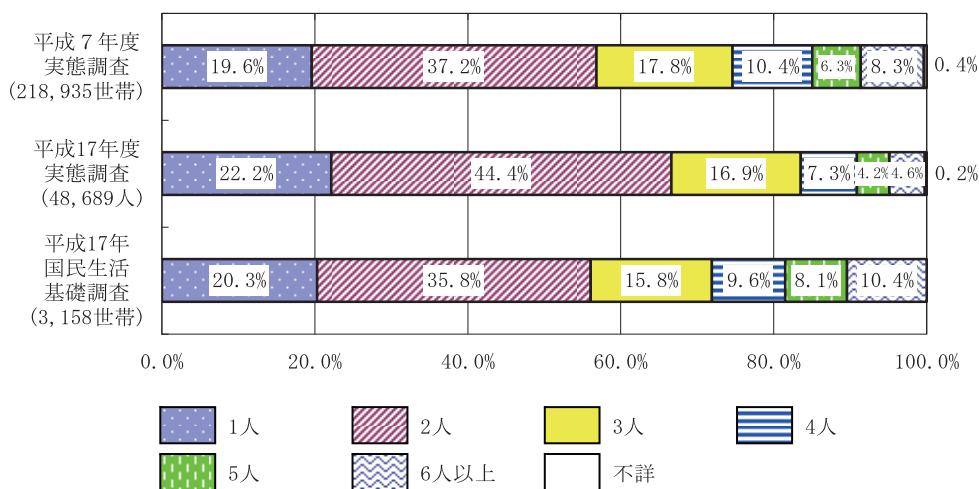
## 2 世帯等の状況

回答者の平均世帯人員数は2.45人で、世帯人員別には2人世帯(44.4%)が最も多く、ついで1人世帯(22.2%)、3人世帯(16.9%)等の順となっている。平成7年度調査と比較すると、2人世帯(7.2%増)、1人世帯(2.6%増)は増えているが、その他の世帯については減少となっている。(図4)

また、回答者のうち37,902人(77.8%)が配偶者等と同居しており、その続柄の種別は、配偶者75.9%、子供42.9%、子供の配偶者が14.6%、孫が14.2%、父母が2.8%となっている。

回答者の住居の状況を見ると、持ち家率が79.5%でもっとも高く、民営賃貸住宅8.0%、公営公団住宅等5.7%、老人ホーム(原爆養護ホームを含む)2.4%となっている。

図4 世帯人員数の構成割合



※平成17年国民生活基礎調査は、65歳以上の者のいる世帯に占める割合である。



### 3 就業及び所得の状況

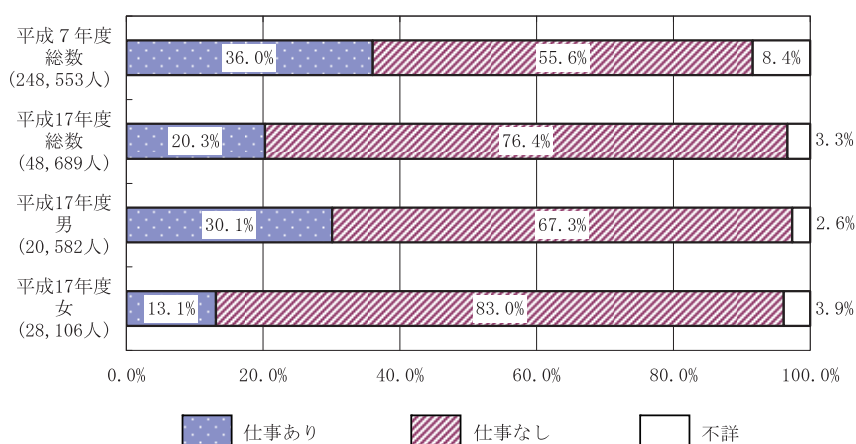
#### (1) 就業の状況

平成17年10月中に少しでも収入を伴う仕事（自営業、常雇者及び臨時的仕事）をした回答者は9,881人でその割合は20.3%（男性20,582人のうち30.1%、女性28,106人のうち13.1%）であり、平成7年度調査（36.0%）と比較すると15.7%下回っている。

（図5）

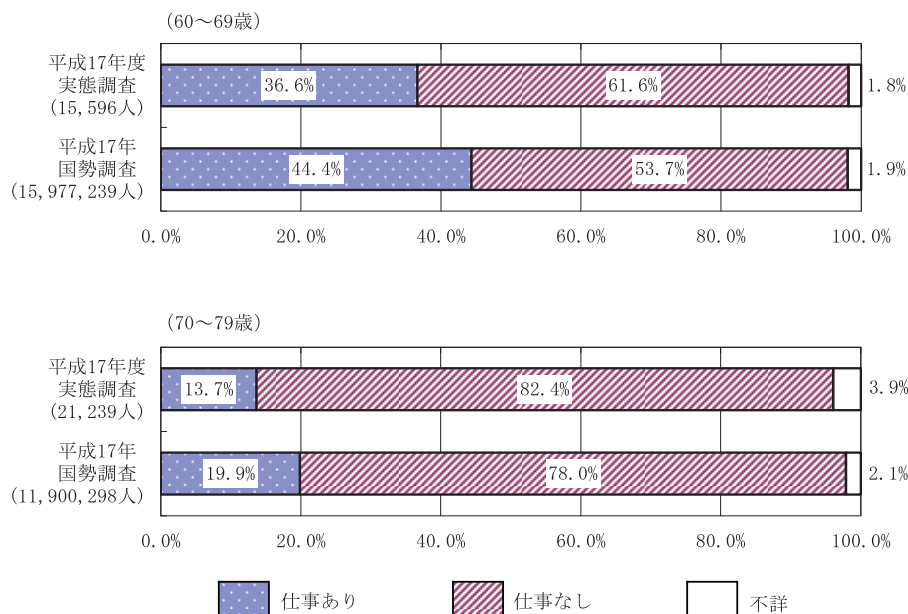
なお、参考までに平成17年国勢調査との比較では、60～69歳、70～79歳ともに被爆者の方が「仕事あり」が少ない。（図6）

図5 収入を伴う仕事の有無



※総数には、性別不詳を含む。

図6 収入を伴う仕事の有無（平成17年国勢調査との比較）



(2) 所得の状況

平成16年の1年間における回答者世帯の税込み所得額は、不詳(12.2%)を除けば100万~300万円の世帯(36.4%)が最も多く、次いで300万~500万(25.1%)、100万円未満(11.8%)等の順となっており、平成7年度調査と比較すると300万円未満の世帯の割合が高くなっている。(図7)

また、平成17年国民生活基礎調査による、60歳以上の者のいる世帯の所得の状況と比較すると、500万以上の収入がある者の割合が少ない。(図8)

図7 回答者世帯の所得の状況

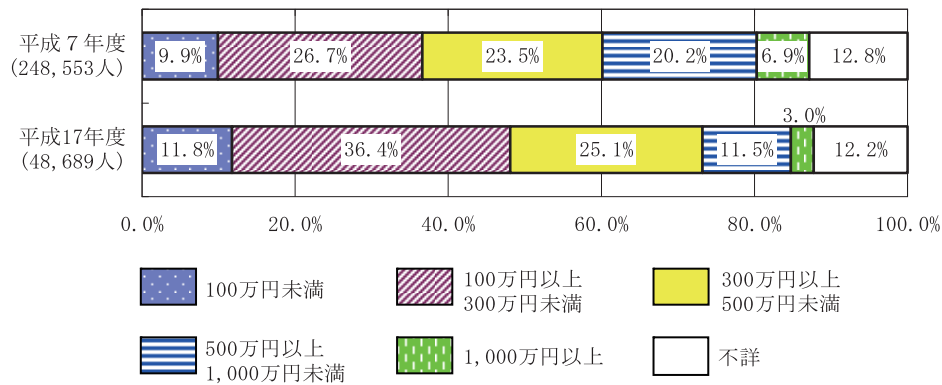
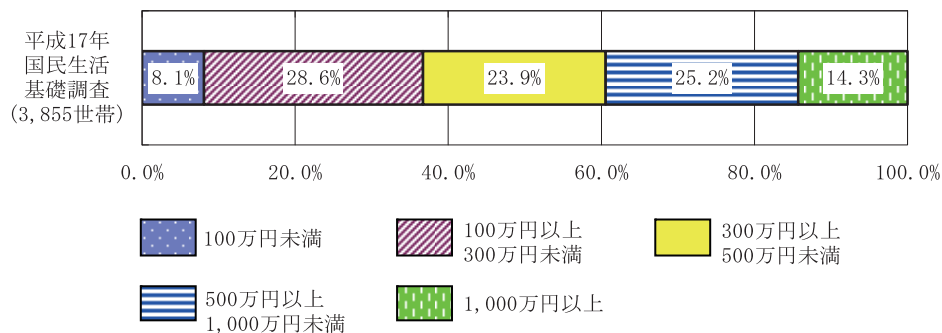


図8 60歳以上の者のいる世帯の所得の状況 (平成17年国民生活基礎調査より)



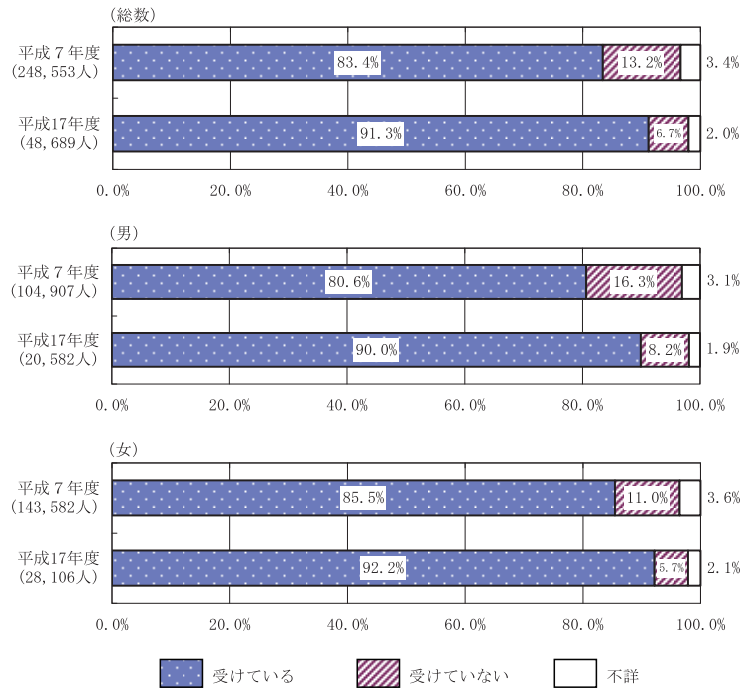
#### 4 手当等の受給状況

##### (1) 手当の受給状況

平成17年10月現在、被爆者援護法による手当を受けている者44,434人の割合は、91.3%（男性20,582人のうち90.0%、女性28,106人のうち92.2%）であり平成7年度調査（83.4%）と比べて受給率が7.9%上がっている。（図9）

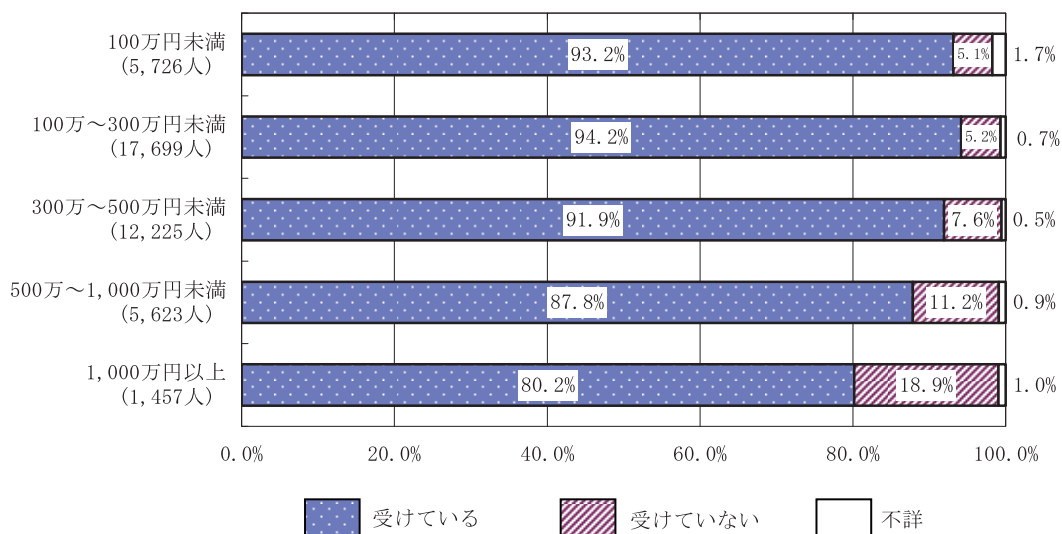
所得階級別に手当の受給状況をみると、100万円未満の者の93.2%が手当を受けており、所得が低いほど手当を受けている者の割合が高くなっている。（図10）

図9 手当の受給状況



※総数には、性別不詳を含む。

図10 所得階級別、手当の受給状況



(2) 生活保護の状況

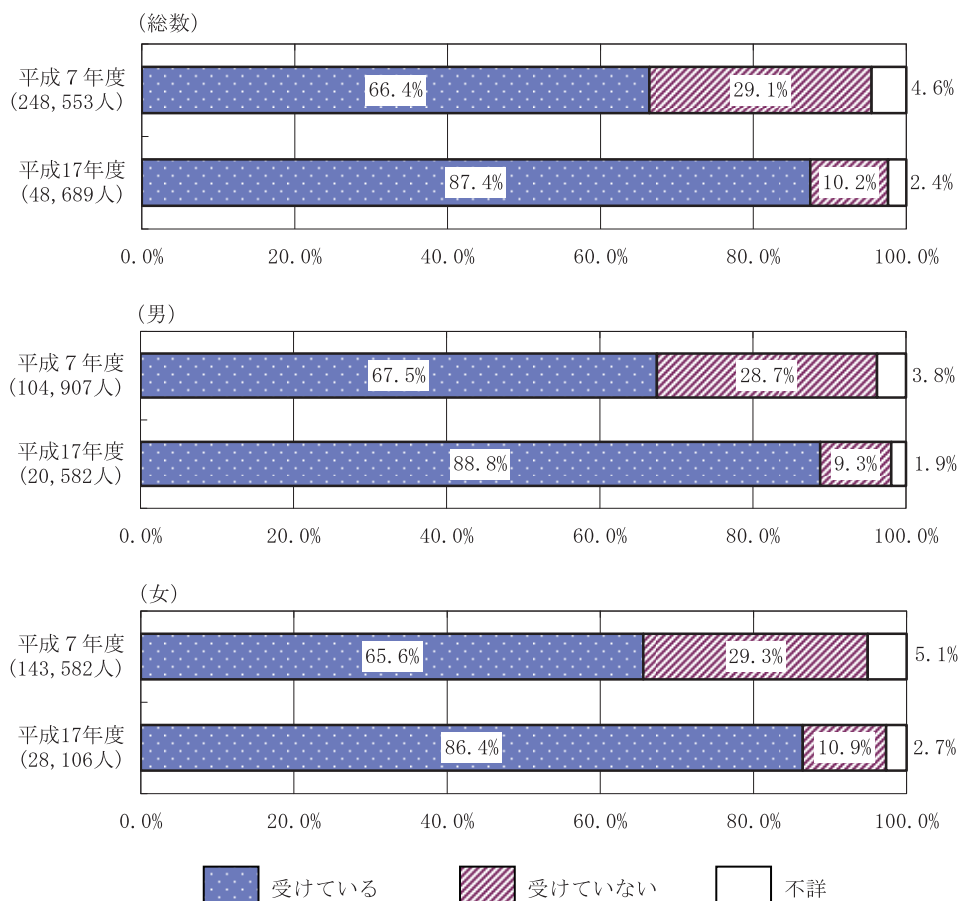
生活保護法による扶助を受けていると回答した者は、849人である。生活保護を受給している者の割合は1.7%（昭和60年度調査1.9%、平成7年度調査1.4%）である。

(3) 公的年金等の受給状況

なんらかの公的年金(国民年金、厚生年金、共済年金)・恩給を受給している者は42,568人で、その割合は87.4%（男性20,582人のうち88.8%、女性28,106人のうち86.4%）であり、平成7年度調査（66.4%）と比べ、21.0%増えている。（図11）

また、身体障害者手帳を所持している者の割合は11.0%（男性20,582人のうち12.6%、女性28,106人のうち9.9%）であり、平成7年度調査7.8%と比べ増加しているが、戦傷病者手帳を所持している者の割合は、0.3%（男性20,582人のうち0.5%、女性28,106人のうち0.1%）であり、平成7年度調査0.4%と比べ減少している。

図11 公的年金・恩給の受給割合



※総数には、性別不詳を含む。

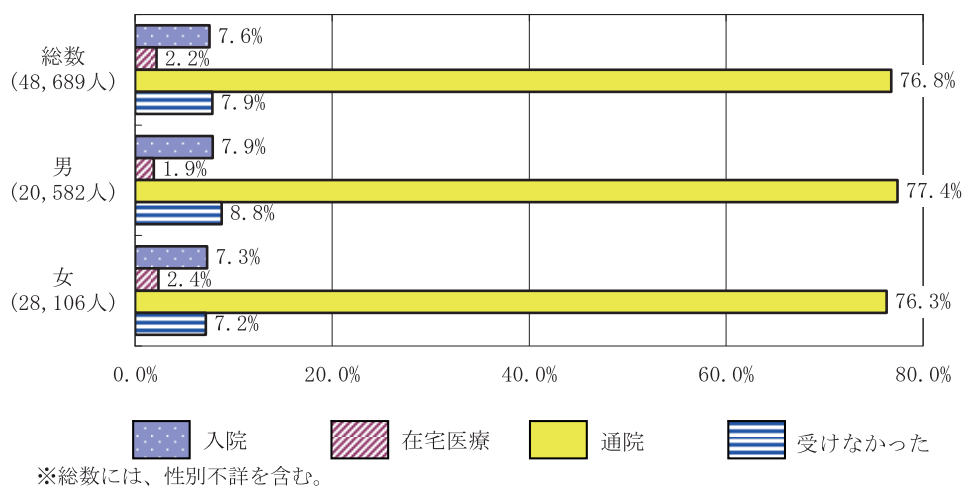
## 5 健康の状況

### (1) 受療の状況

平成17年10月の1ヶ月間における受療内容をみると、入院していた者は回答者の7.6%、在宅で医療を受けていた者は2.2%、病院・診療所へ通院した（歯科を含む）者は76.8%、入院も通院もしなかった者は7.9%となっている。

(図12)

図12 受療の状況



### (2) 健康診断の状況

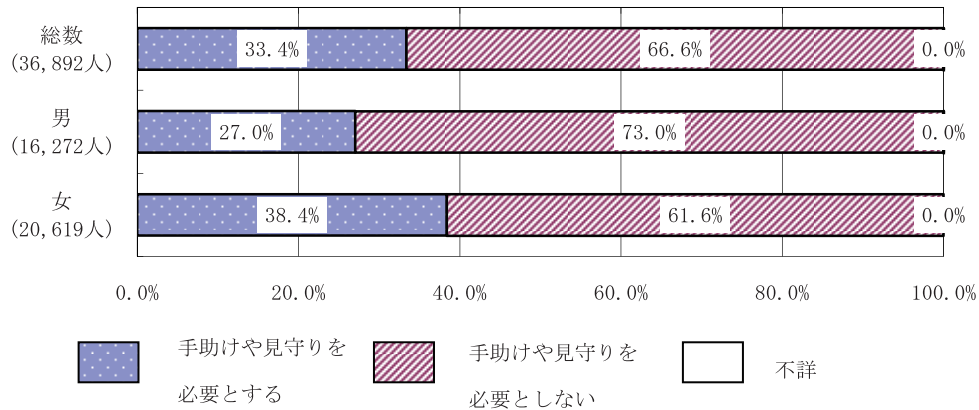
平成16年11月1日から平成17年10月31日までの1年間に被爆者健康診断の一般検査を受診したことがある者は、30,518人（男12,778人、女17,739人、不詳1人）で全体の62.7%（男性20,582人の62.1%、女性28,106人の63.1%）であり、平成7年度調査の73.1%（男71.0%、女74.7%）より減少している。

## 6 介護、寝たきりの状況

### (1) 介護等の状況

在宅で日常生活を営む上で誰かの手助けや見守りを必要とする者は12,312人（男4,398人、女7,914人）であり、入院や入所等をしていない回答者36,892人（回答が未記入の9,365人も除く）の33.4%（男27.0%、女38.4%）を占めている。（図13）

図13 在宅で日常生活を営む上で、手助けや見守りを必要とする者の状況



※1 総数には、性別不詳を含む。

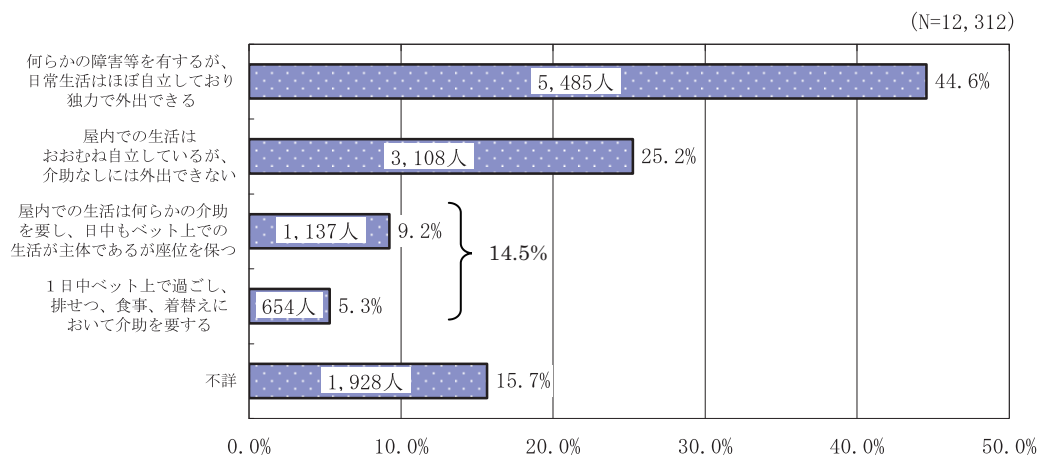
※2 総数には、回答が未記入の者は除く。

在宅で日常生活を営む上で誰かの手助けや見守りを必要とする者12,312人のうち、「屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ」又は「1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する」と回答した者の総数は、1,791人で全体に占める構成割合は14.5%となっている。（図14）

また、総数（36,892人）に対する割合は4.9%となっている。

参考までに、回答項目が違うため厳密に比較できないが、平成7年度調査では、「入浴、家の中での移動、衣類の着脱、排便、食事などについて誰かの手助けを受けている」と回答した者が総数の6.9%を占めており、また「寝たきり及び寝たり起きたり」と回答した者の割合が総数の6.3%を占めている。

図14 手助けや見守りを必要とする者の、日常生活の自立の状況

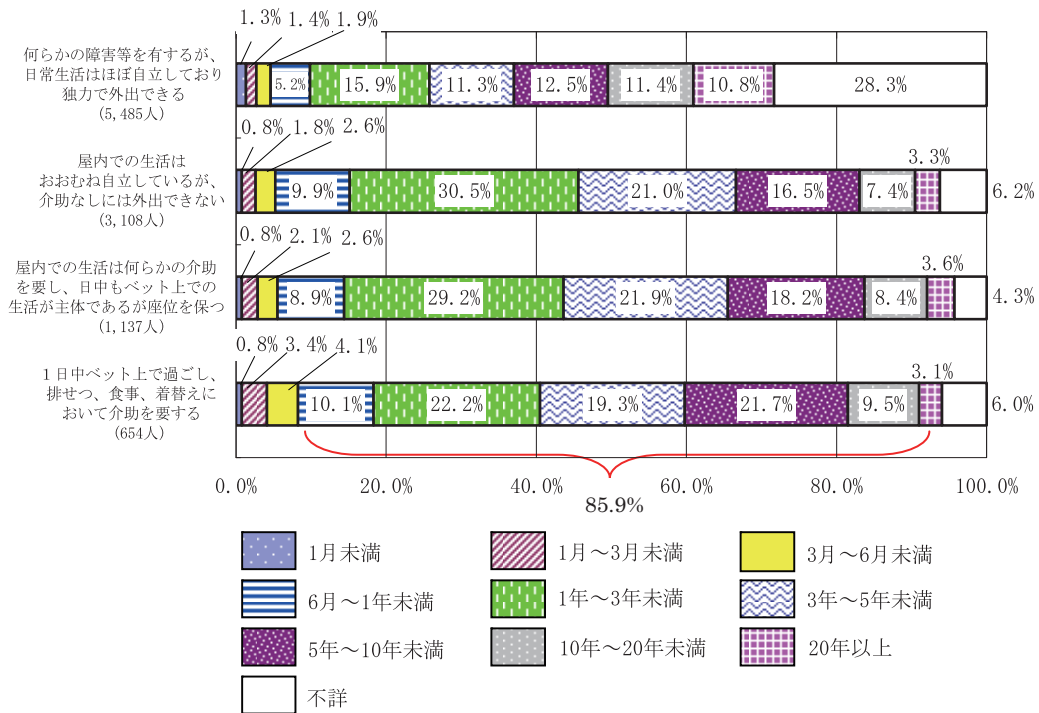


※数値は、「手助けや見守りを必要とする者」のうちの構成割合。

在宅で日常生活を営む上で誰かの手助けや見守りを必要とする者が、そのような状況が続いている期間は以下のとおりである。

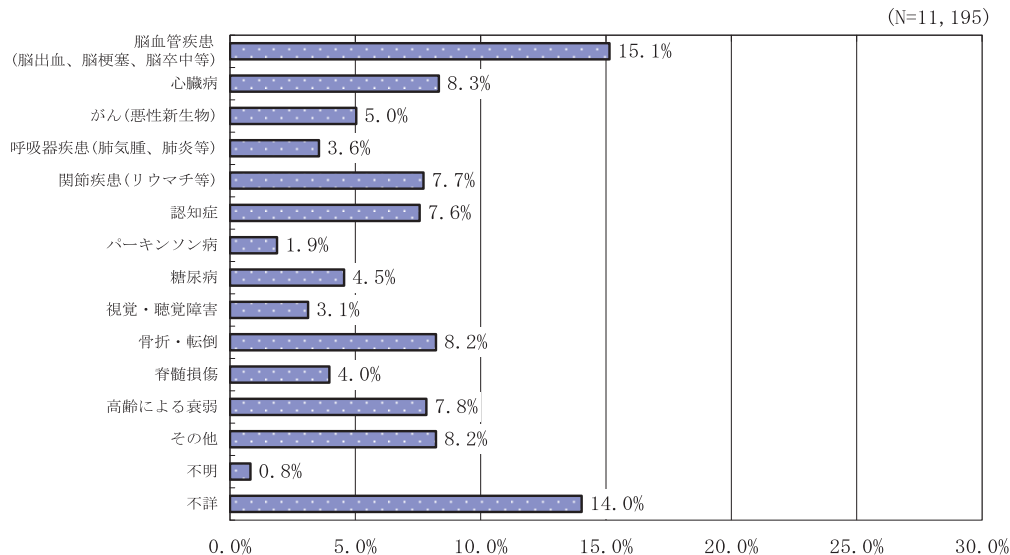
また、「1日中ベッド上で過ごし排せつ、食事、着替えにおいて介助を要する」と回答した者の85.9%が6ヶ月以上の期間その様な状況となっている。

図15 期間別、手助けや見守りを必要とする者の自立状況



また、現在、病院や老人ホームなど、自宅以外のところに入院または入所中の者、及び在宅で手助けや見守りを必要とする者が、現在のような状況になった主たる原因としては、脳血管疾患（15.1%）、心臓病（8.3%）の割合が高い。（図16）

図16 入院・入所、手助け・見守りが必要となった主たる原因

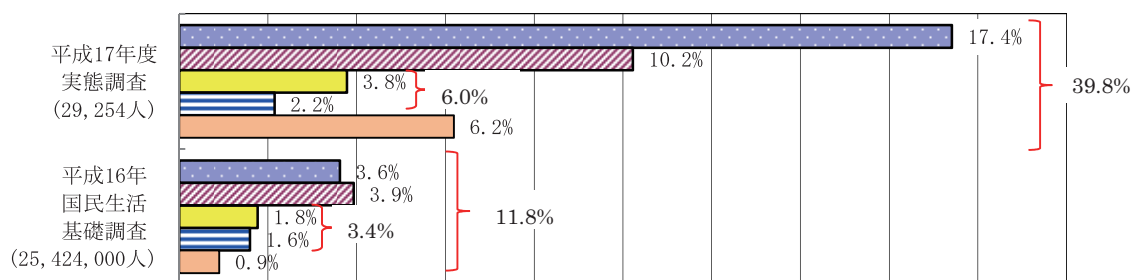







日常生活の自立の状況は、65 歳以上の回答者について、平成 16 年国民生活基礎調査と比較すると以下のとおりである。

「屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ」又は「1 日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する」と回答した者は、平成 17 年度調査では 6.0%、平成 16 年国民生活基礎調査では 3.4%となっている。

(図 1 7)

図 1 7 日常生活の自立の状況（平成 16 年国民生活基礎調査との比較、65 歳以上）



-  何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出できる
-  屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出できない
-  屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ
-  1 日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する
-  自立の状況不詳

※数値は、調査対象者のうちの 65 歳以上の者に占める割合。

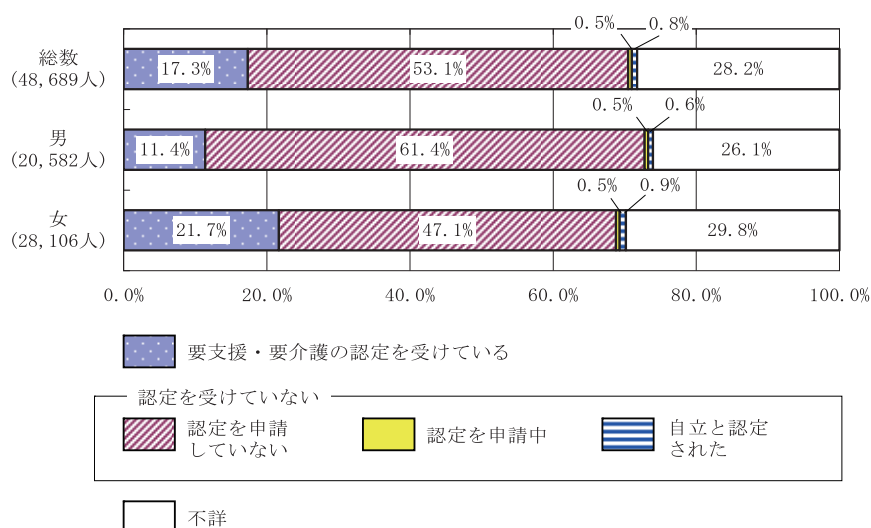


(2) 介護保険制度の申請・認定等状況

介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けている者は8,440人(男2,348人、女6,092人)で、その割合は17.3%(男性20,582人の11.4%、女性28,106人の21.7%)となっており、女性のほうが要支援・要介護の認定を受けている割合が高い。

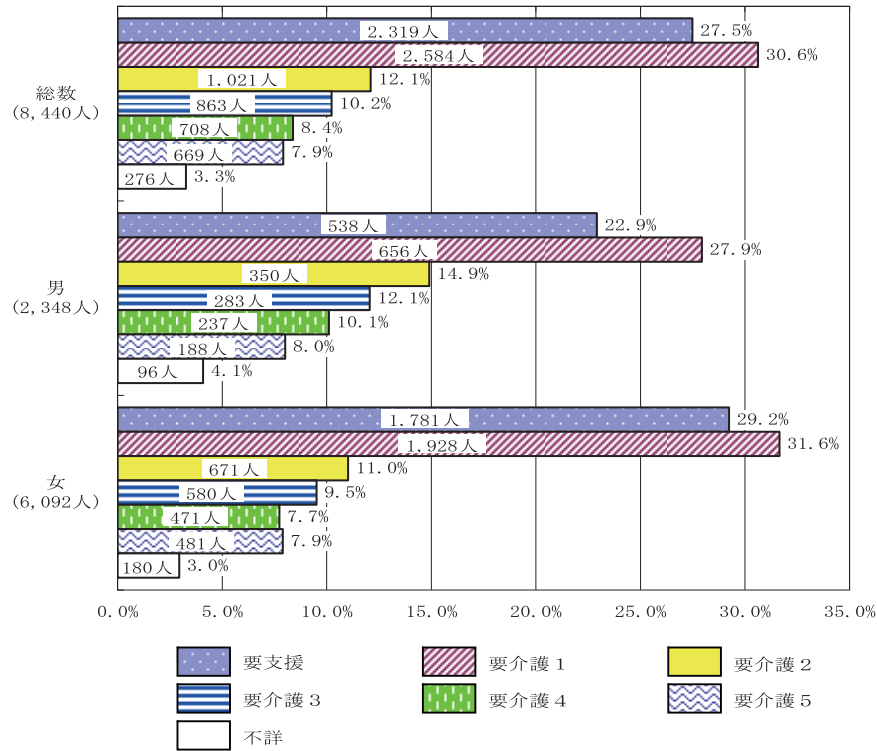
(図18)

図18 介護保険制度の申請及び認定等状況



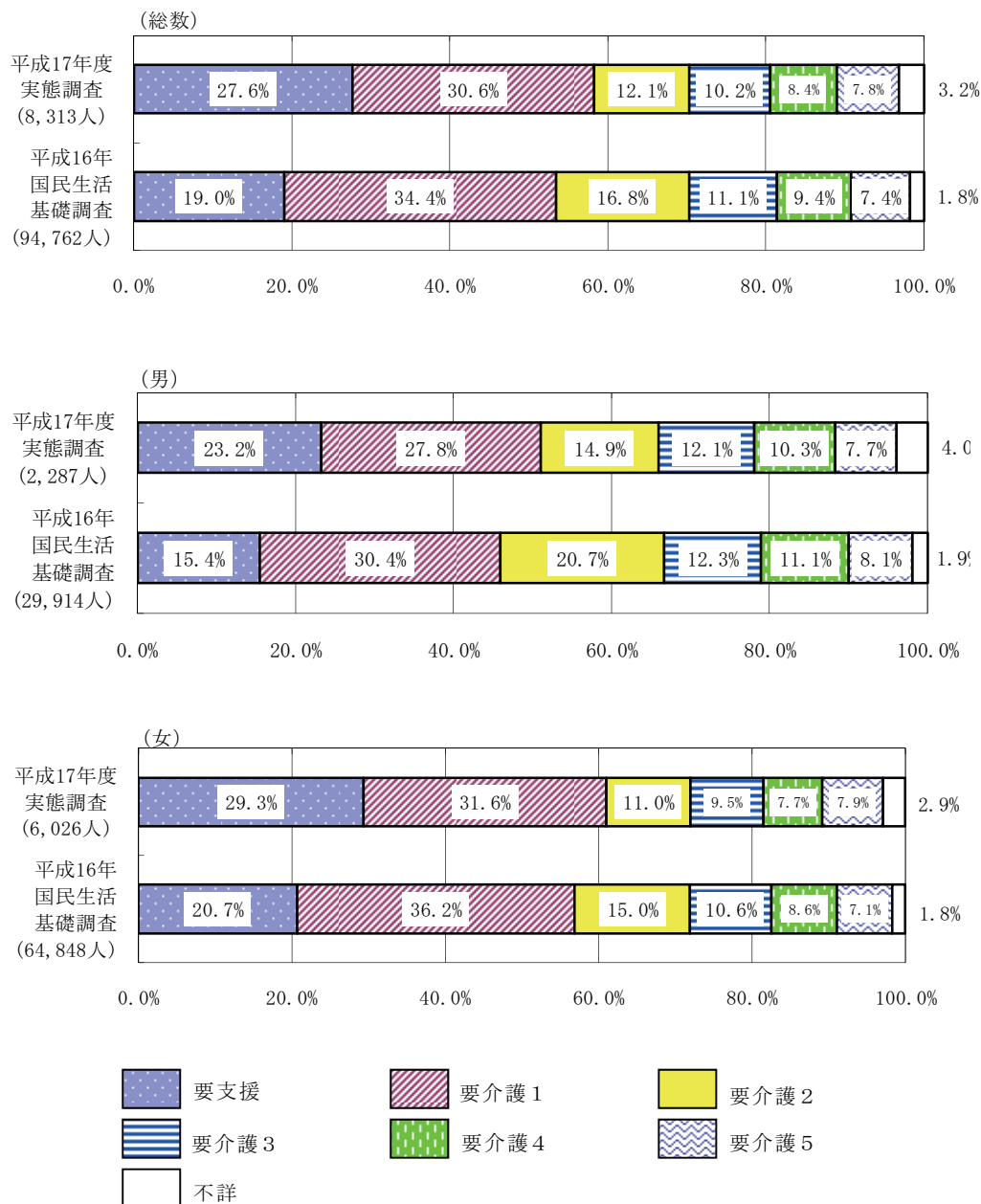
要支援・要介護の認定を受けている者 8,440 人のうち、「要介護 1」と認定された者が最も多く 30.6%（要支援・要介護の認定を受けている男性 2,348 人の 27.9%、要支援・要介護の認定を受けている女性 6,092 人の 31.6%）となっており、次に多かった「要支援」27.5%（男 22.9%、女 29.2%）と合わせると、5 割以上を占めている。（図 19）

図 19 要支援・要介護認定者の要介護度の状況



また、平成16年国民生活基礎調査における、要支援・要介護認定者の要介護度の状況と比較すると、以下のとおりである。（図20）

図20 要支援・要介護度の状況（平成16年国民生活基礎調査との比較、65歳以上）



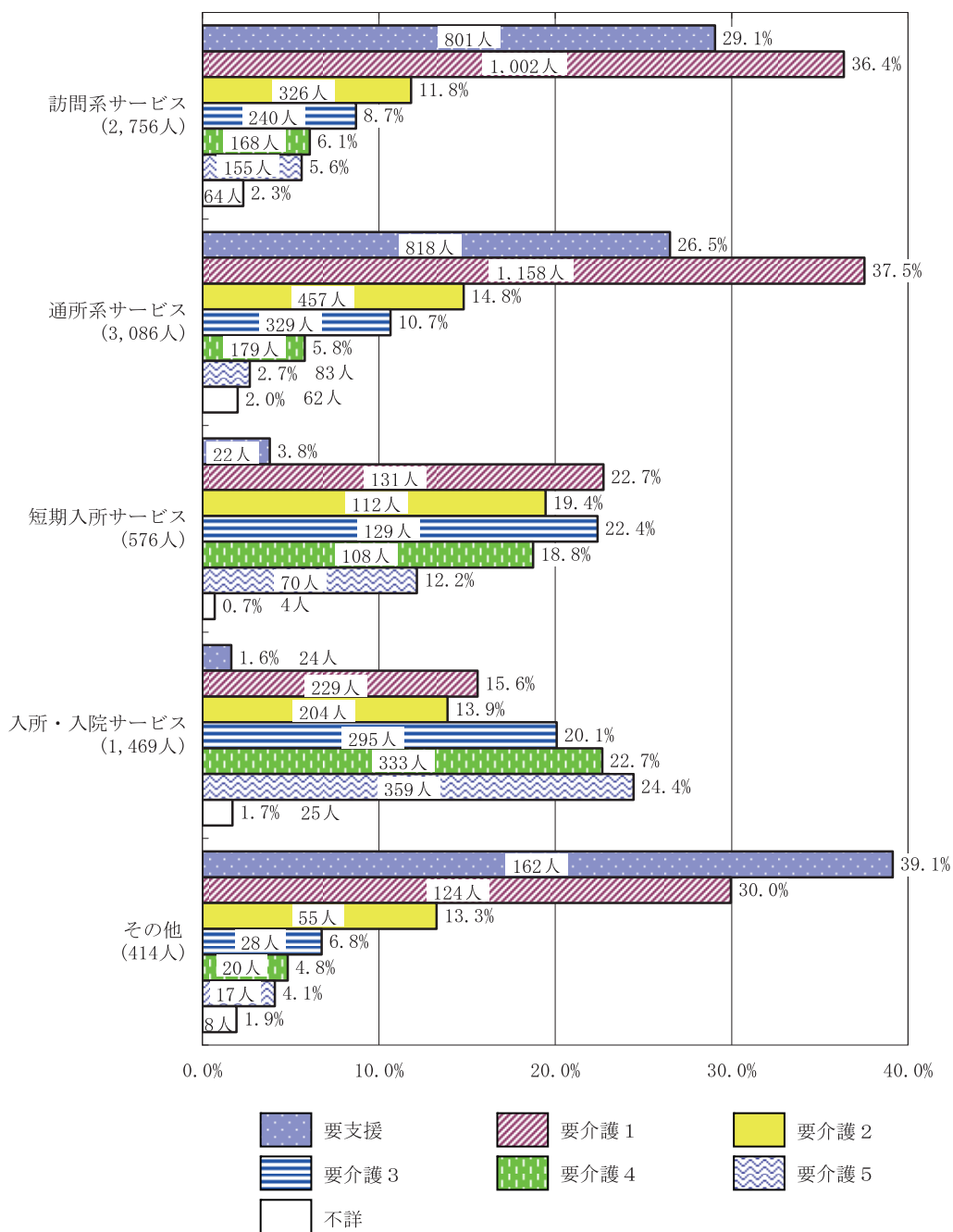
※数値は、回答者のうち65歳以上の要支援・要介護の認定を受けた者のうちの構成割合。

※平成16年国民生活基礎調査における人数は、介護を要する者数10万対。

(3) 介護保険制度によるサービスの利用状況

要支援・要介護の認定を受けた 8,440 人で介護保険制度によるサービスを利用した 6,751 人の利用したサービスの種類別で、利用者の要介護度の状況についてみると、訪問系サービス、通所系サービスでは、要支援及び要介護度 1 の者の利用が 6 割以上を占めており、短期入所サービス、入所・入院サービスでは要介護度 3 以上の者の割合が高くなっている。(図 2 1)

図 2 1 サービスの種類別、要介護度の状況

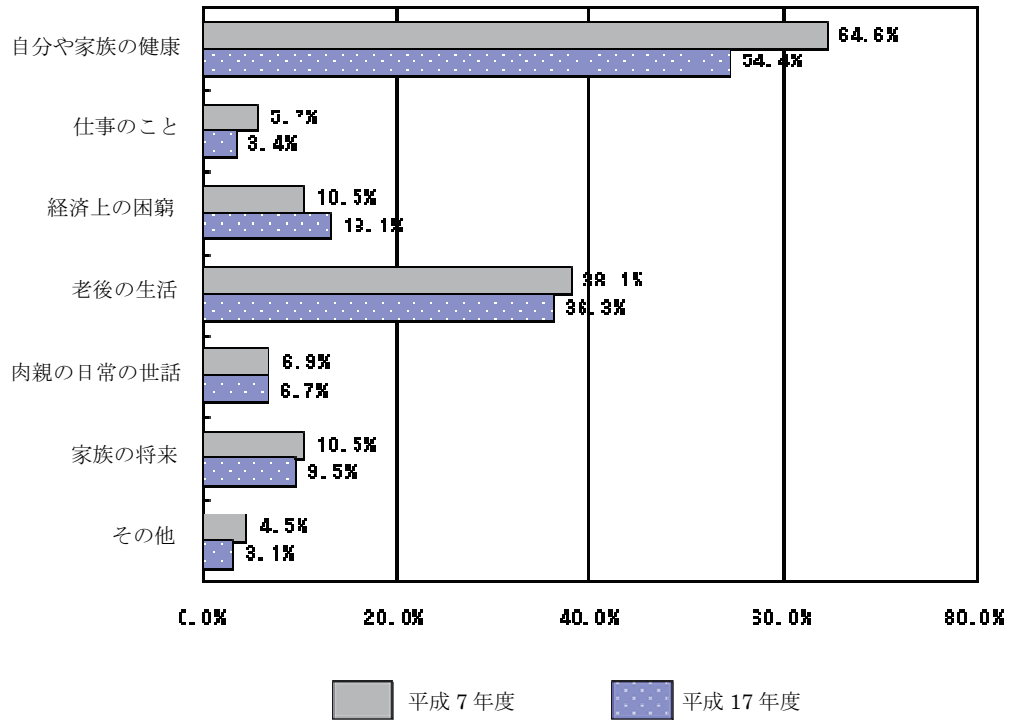


※複数回答あり。

7 苦勞・心配していることの状況

被爆者であることから苦勞したり、心配していることがあると回答した者は 33,628 人で、その割合は 69.1%（男 14,404 人、女 19,223 人、不詳 1 人）であり、平成 7 年度調査の 202,238 人で、その割合 81.4%（男 87,357 人、女 114,834 人、不詳 47 人）と比べ、割合が減少している。（図 2 2）

図 2 2 苦勞・心配の状況



※ 複数回答あり。

## < 国外調査 >

### 1 被爆の状況

#### (1) 被爆者の地域分布

回答した被爆者 2,499 人（被爆確認証所持者 13 人を含む）の居住国については、韓国、米国、ブラジルの 3 カ国で回答者の 96.4% を占めている。（図 1）

図 1 居住国別、回答者数とその割合

居住国	回答者数	うち、 被爆確認証 所持者数	割合
韓国	1,730	(5)	69.2%
米国	573	(2)	22.9%
ブラジル	107	(3)	4.3%
カナダ	23		0.9%
台湾	14	(1)	0.6%
オーストラリア	14		0.6%
その他	38	(2)	1.5%
合計	2,499	(13)	100.0%

注 1) 被爆者数は、被爆者健康手帳交付登録数から死亡、長期出張、所在不明の者を除いた数。

注 2) ( ) 内の数値は、回答者数のうち被爆確認証を所持している者の数（内数）。以下、同じ整理とする。

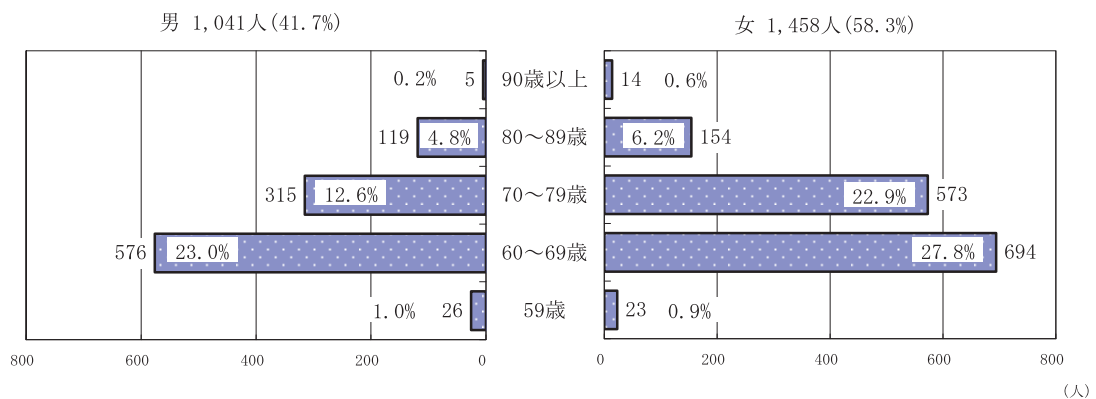
#### (2) 性・年齢構成

性別についてみると、男 1,041 人（41.7%）、女 1,458 人（58.3%）で女性が多いが、国内調査（男 42.3%、女 57.7%）の性別割合とほぼ一致している。

回答者の平均年齢は 69.9 歳（男 69.2 歳、女 70.5 歳）となっており、国内調査の 73.5 歳（男 72.5 歳、女 74.3 歳）と比較して 3.6 歳年齢が低くなっている。

図 2 回答者の性別年齢構成

(国外調査)



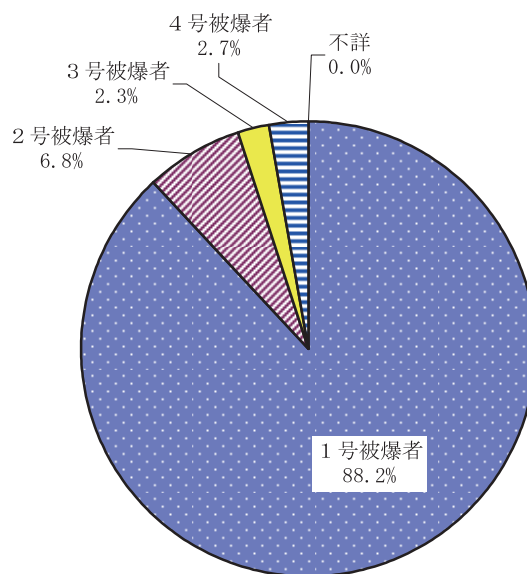
(3) 被爆地等の状況

被爆地別にみると、広島で被爆した者は2,207人、88.3%であり、長崎で被爆した者は292人、11.7%である。

被爆区分別にみると1号被爆者は2,203人(88.2%)、2号被爆者は169人(6.8%)、3号被爆者は58人(2.3%)、4号被爆者は68人(2.7%)となっている。(図3)。

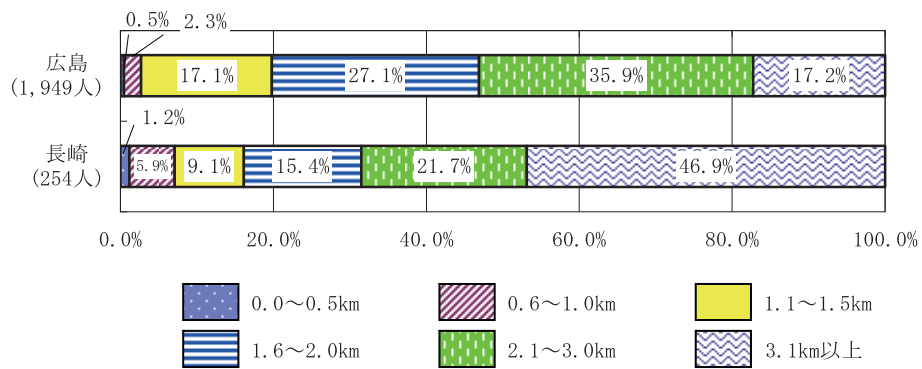
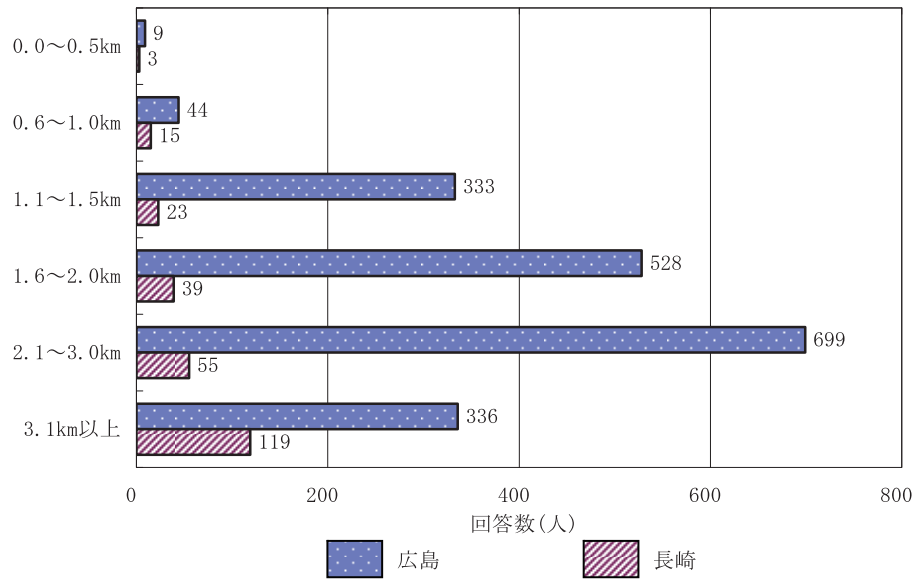
また、1号被爆者を被爆距離別にみると、広島被爆では2.1~3.0km(35.9%)、長崎被爆では3.1km以上(46.9%)が最も多くなっている。(図4)

図3 被爆区分別、回答者の割合



(総数 2,499人)

図4 被爆地・被爆距離別、回答者数とその割合（1号被爆者）





## 2 世帯等の状況

平均世帯人員数は3.45人で国内調査の平均世帯人員数2.45人よりも多くなっている。

世帯人員の構成割合についてみると2人世帯(33.1%)が最も多く、次いで1人世帯(19.2%)、6人以上世帯(13.7%)等の順となっている。(図5)

国内調査と比べて、1人世帯は3.0%、2人世帯は11.3%、3人世帯は4.0%少ない結果となっている。居住国別にみると、米国が1人世帯28.1%、2人世帯53.2%と世帯人員数が少ない世帯の割合が多い。(図6)

図5 世帯人員数の構成割合

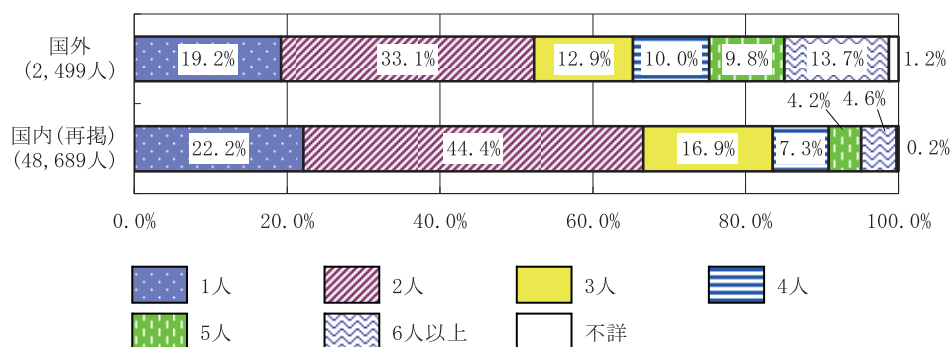
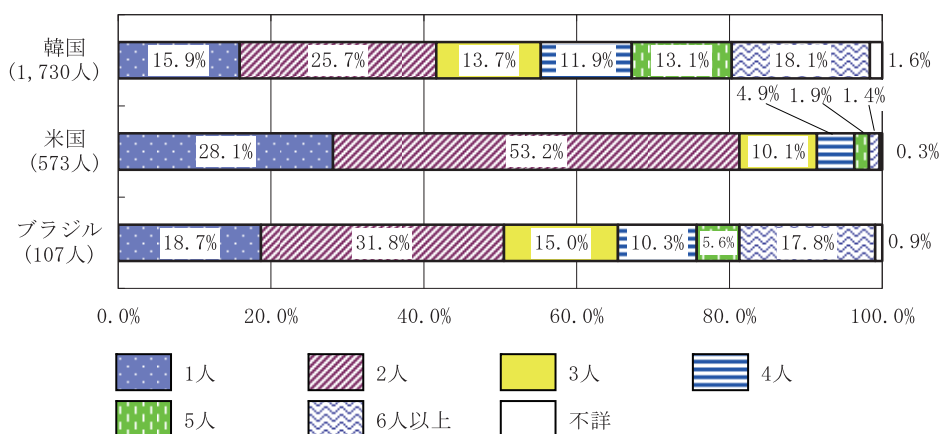


図6 居住国別、世帯人員数の構成割合



### 3 就業の状況

普段収入を伴う仕事をしている回答者は 275 人で、その割合は 11.0%（男性 1,041 人の 16.2%、女性 1,458 人の 7.3%）となっている。（図 7）また、居住国別にみると、韓国が 8.3%と少ない割合になっている。（図 8）

図 7 収入を伴う仕事の有無

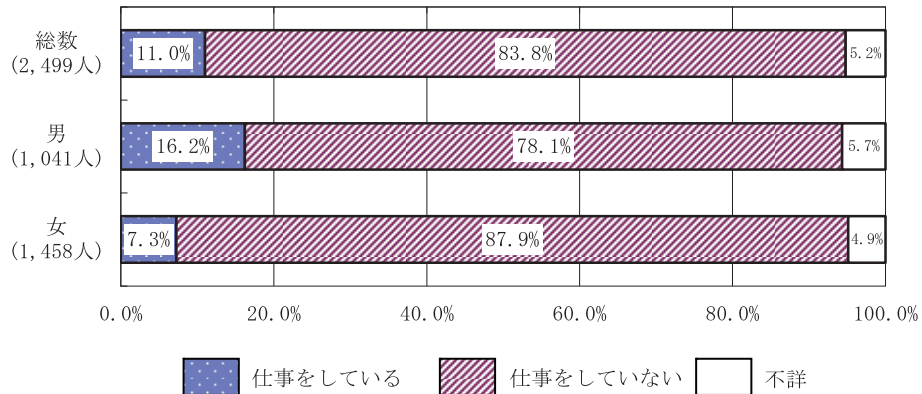
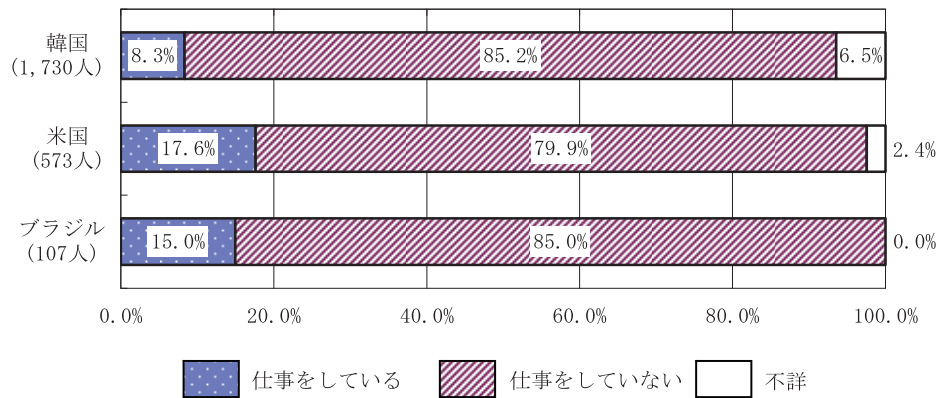


図 8 居住国別、収入を伴う仕事の有無

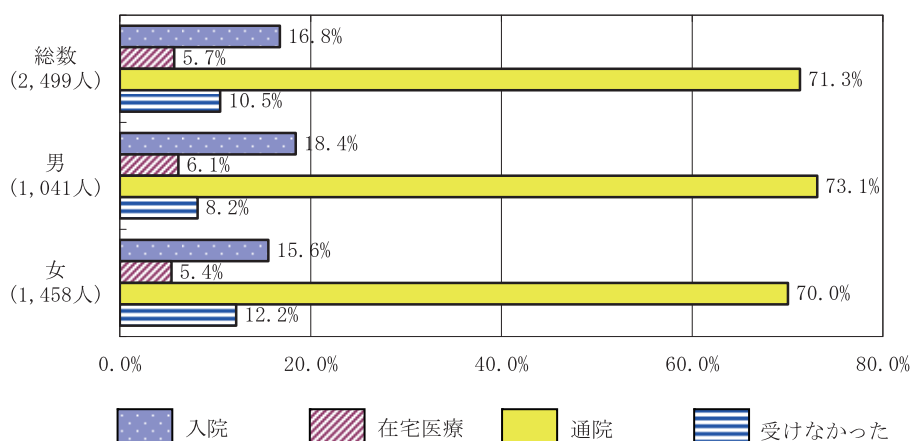


#### 4 受療の状況

平成17年10月の1ヶ月間における受療内容をみると、入院していた者は回答者の16.8%、在宅で医療を受けていた者は5.7%、病院・診療所へ通院した（歯科を含む）者は71.3%、入院も通院もしなかった者は10.5%である。（図11）

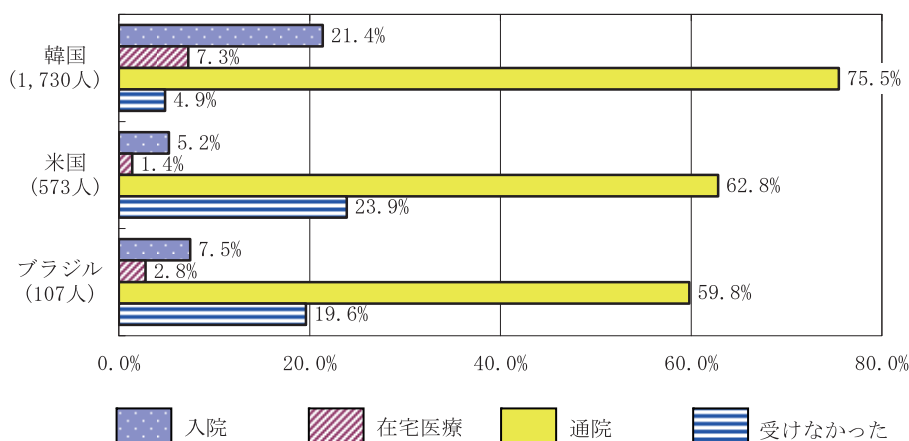
また、居住国別にみると、入院も通院もしなかった者の割合が米国23.9%、ブラジル19.6%と高くなっている。（図12）

図11 受療の状況



※複数回答あり。

図12 居住国別、受療の状況



※複数回答あり。

## 5 介護、寝たきりの状況

### (1) 介護等の状況

在宅で日常生活を営む上で誰かの手助けや見守りが必要な者は 1,269 人（男 519 人、女 750 人）であり、入院や入所等をしていない回答者を除く 2,046 人（回答が未記入の 368 人も除く）の 62.0%（男 62.8%、女 61.5%）を占めている。

（図 1 3）

また、現在、病院、老人ホームなど、自宅以外のところに入院または入所中の者、及び在宅で手助けや見守りを必要とする者が、現在のような状況となった主たる原因としては、関節疾患（リウマチ等）（14.8%）の割合が高い。

（図 1 4）

図 1 3 在宅で日常生活を営む上で、手助けや見守りを必要とする者の状況

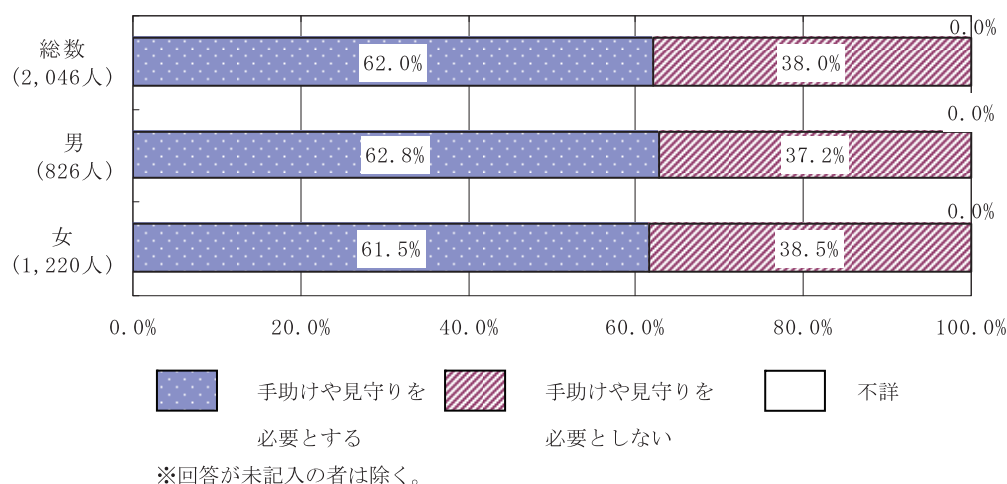
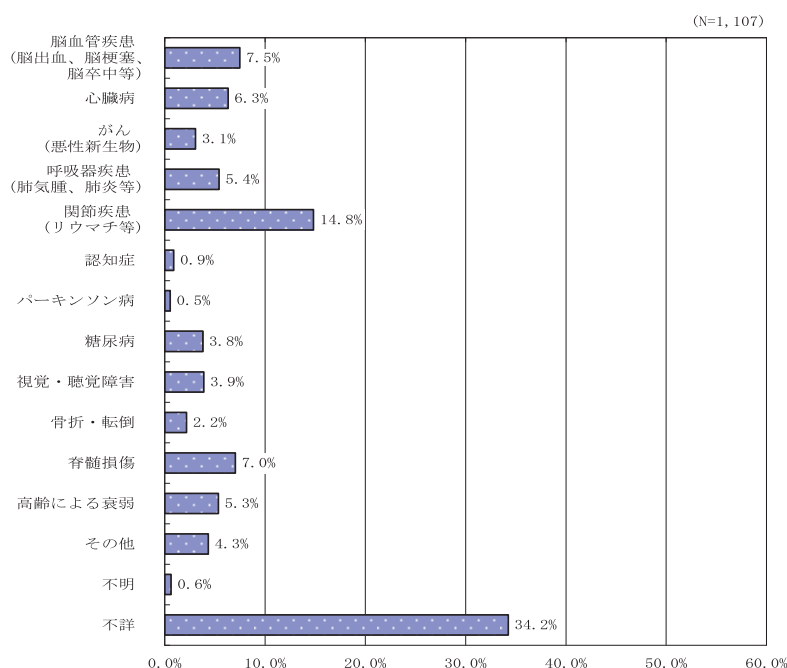


図 1 4 入院・入所、手助け・見守りが必要となった主たる原因



(2) 寝たきりの状況

在宅で日常生活を営む上で誰かの手助けや見守りを必要とすると回答した者 1,269 人のうち、寝たきりの状態と考えられる者（全く寝たきり及びほとんど寝たきりの者をいう）及び寝たり起きたりの状態と考えられる者の総数は 75 人（5.9%）で（図 15）、寝たきりと考えられる者の 88% が 6 ヶ月以上の期間寝たきりとなっている。（図 16）

図 15 居住国別、手助けや見守りを必要とする者の、日常生活の自立の状況

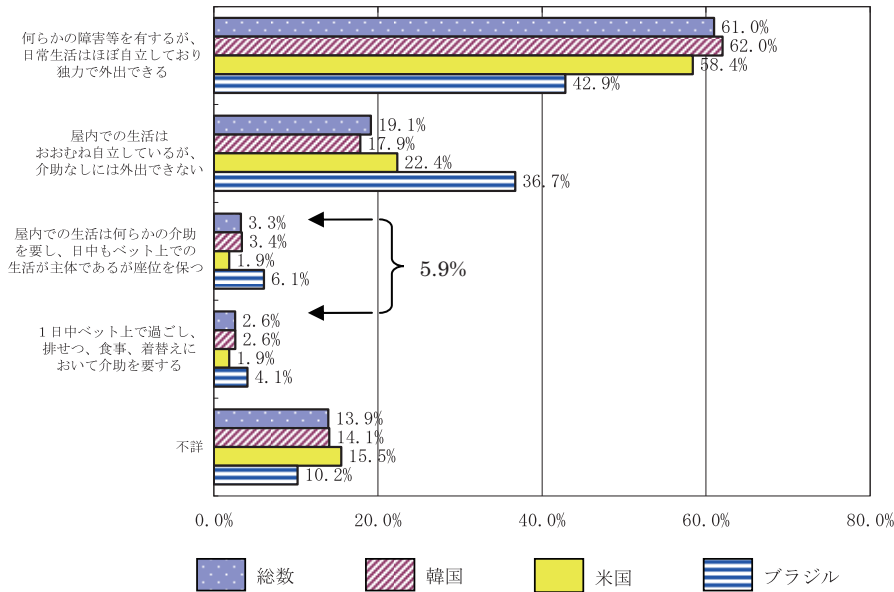
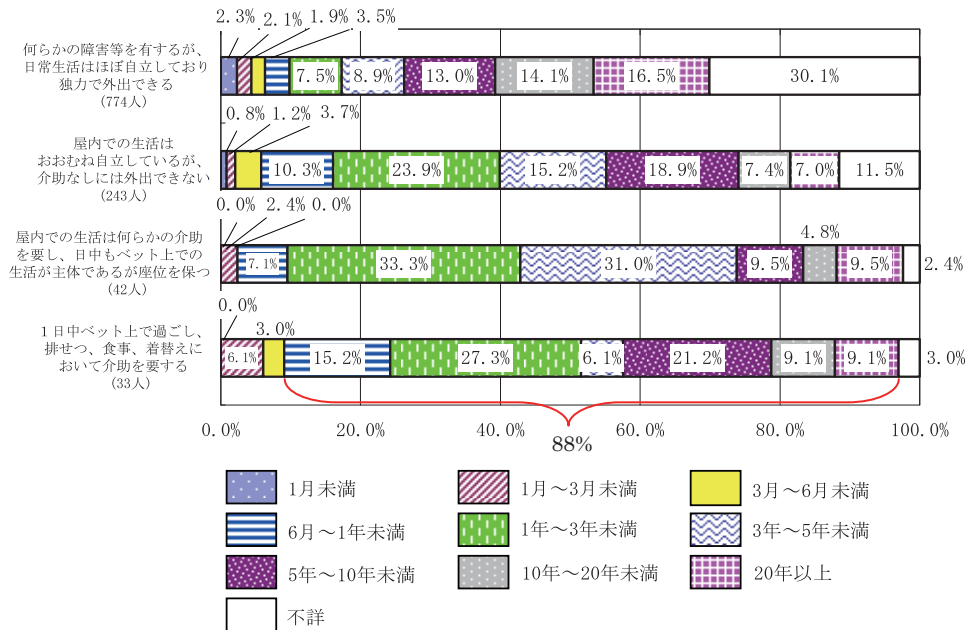


図 16 期間別、手助けや見守りを必要とする者の自立の状況



## 6 在外被爆者支援事業の利用の状況

在外被爆者を支援する各種事業のうち、渡日して治療を受けることを支援する「渡日治療支援事業」を利用したことがある者は924人(37.0%)であり、利用を申請中の者は22人(0.9%)、利用したことがない者は1,384人(55.4%)である。(図9)

また、居住国でかかった医療費等に対して助成する「保健医療助成事業」を利用した者は1,221人(48.9%)であり、利用しなかった者は1,041人(41.7%)である。居住国別にみると韓国在住者の利用率が高い。(図10)

図9 居住国別、渡日治療支援事業の利用状況

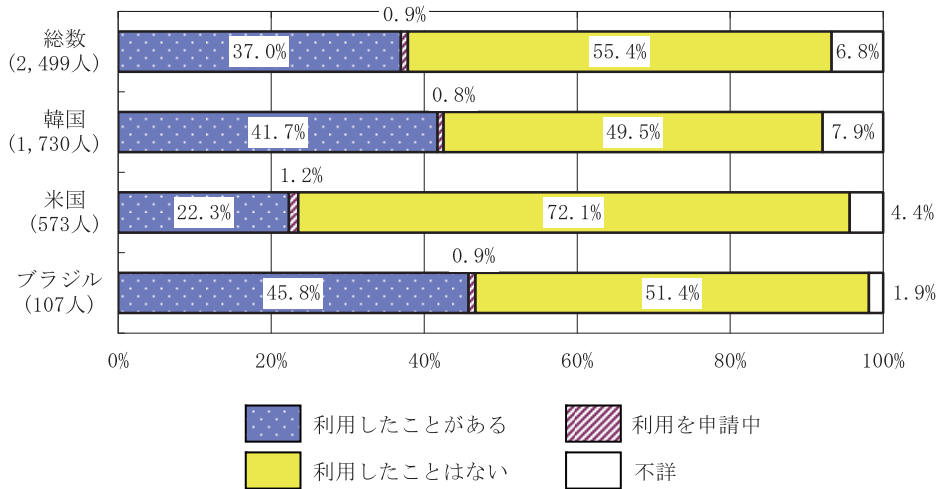
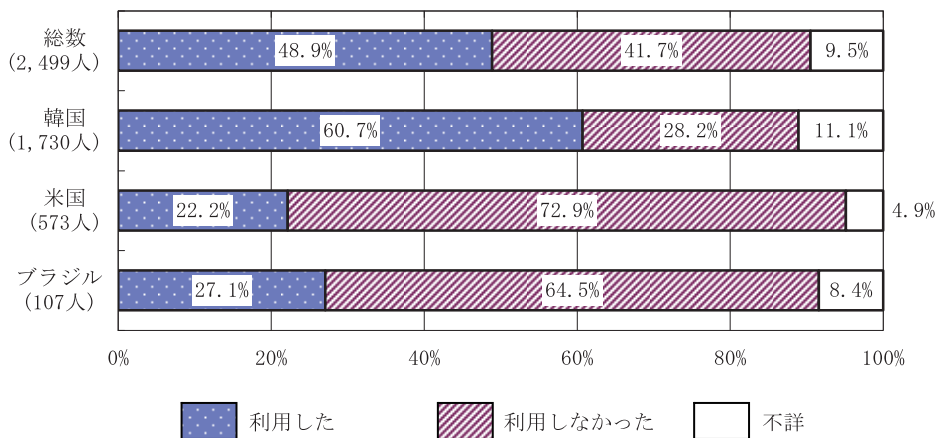


図10 居住国別、保健医療助成事業の利用状況

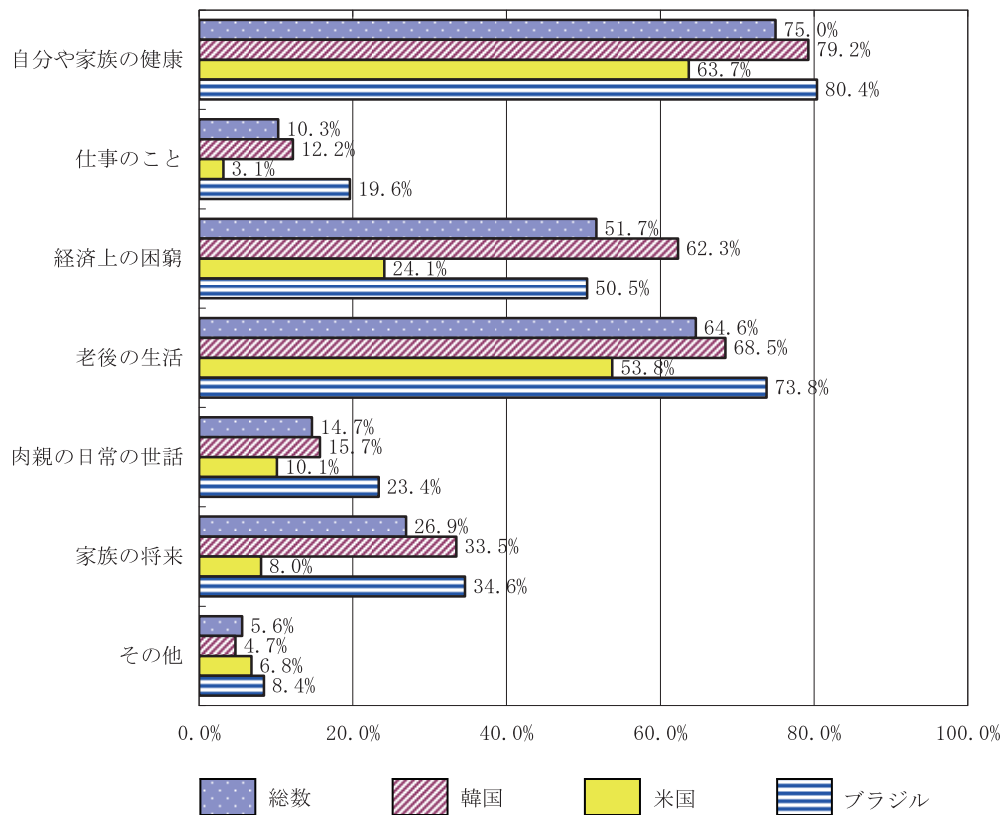


## 7 苦労・心配していることの状況

被爆者であることから苦労したり、心配していることがあると回答した者は2,223人で、その割合は89.0%（男927人、女1,296人）である。

事項別にみると、「自分や家族の健康」を挙げるものが1,874人（75.0%）と最も多く、次いで「老後の生活」1,615人（64.6%）、「経済上の困窮」1,291人（51.7%）、「家族の将来」673人（26.9%）の順となっている。（図17）

図17 居住国別、苦労・心配の状況



※ 複数回答あり。

## 5 原子爆弾被爆地域の拡大について

### 1 原子爆弾被爆実態調査研究（原爆体験者等健康意識調査）

#### (1) 背景

広島市では、原爆被害の一層の実態解明を進めるため、平成13年度(2001年度)から有識者による広島市原子爆弾被爆実態調査研究会を組織し、平成14年度(2002年度)には、原爆にかかわる体験とこれに伴う心身の状況について把握するため、約1万人を対象としたアンケート調査を実施した。

その結果、何らかの原爆体験が、心身への影響を生じさせている可能性が示唆された。また、原爆体験の中で、被爆者\* 以外においては、原爆投下直後に降った黒い雨を体験したことによる影響が、その他の体験によるものより大きいこと等が示唆された。

こうした中で、原爆体験による心身の健康影響等について更なる実態解明を進めるため、平成19年度(2007年度)から有識者によるワーキング会議を開催して調査対象者や調査手法等について検討を行い、翌年の平成20年度(2008年度)から「広島市原子爆弾被爆実態調査研究会」(以下「研究会」という。)を再組織し、同年6月から「原爆体験者等健康意識調査」を実施した。

※ 被爆者とは、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」による被爆者健康手帳所持者及び健康診断受診者証所持者をいう。

#### (2) 調査の目的

原爆体験(原爆被爆及び黒い雨の体験)による心身への健康影響等を科学的に検証するとともに、実態に即した対応策の検討に資する。

#### (3) 研究会、研究班の設置

本調査を行うにあたり、専門的見地から必要な指導助言を得るため、研究会(座長:広島大学原爆放射線医科学研究所 神谷研二所長)を設置した。また、より専門的かつ詳細に検討していくため、本研究会の下に「健康意識調査研究班」を設置した。

#### (4) 調査方法

##### ア 内容

##### ① 基本調査(アンケート)

(ア) 時期 平成20年(2008年)6月～11月

##### (イ) 主な調査項目

(性別、生年月日、生活状況(世帯収入、介護度等)、被爆体験の有無・内容、黒い雨体験の有無・内容、原爆以外の戦争体験・その他の災害体験の有無、心身の健康影響に関する各種評価尺度、現在治療中の病気等)



(ウ) 対象者

- ・ 平成 20 年 (2008 年) 6 月現在の広島市内又は県域 (安芸太田町及び北広島町) の一部に、昭和 20 年 (1945 年) の原爆投下前から居住し続けている者全員
- ・ 同地域に、昭和 25 年 (1950 年) 1 月 1 日からの 3 年間に転入してきた者で昭和 20 年 (1945 年) 8 月 5 日以前に生まれた被爆者以外の者全員

(エ) 実施状況

(件)

区 分	発送数	回答数	有効回答率
広島市域分	35,377	26,469	74.8%
広島県域分	1,237	678	54.8%
計	36,614	27,147	74.1%

② 個別調査 (面談)

(ア) 時期

平成 20 年 (2008 年) 11 月～ 平成 21 年 (2009 年) 3 月

(面談日数 83 日間, 公民館等市内 34 箇所で開催)

(イ) 主な調査項目

基本調査結果を検証するための質問項目に加え、PTSD 診断や原爆体験後の心境の変化の検証等に関する質問項目も含む。

(ウ) 対象者

基本調査結果で原爆体験区分、性別、年齢層分布 (71 歳～76 歳, 77 歳～82 歳) 等で分類し、個別調査に協力するとしての中から無作為抽出

(エ) 実施状況

面談者数 891 人 (被爆者 486 人, 黒い雨体験者等 405 人)

調査員 87 人 (事前に専門のトレーニングを受けた広島県臨床心理士会会員), 面談会場に看護師等が常駐

(5) 結果 (結論)

- ・ 原爆体験者は、今なお心身の健康面が不良であり、「放射線による健康不安」がその重要な要因の一つであることが明らかになった。今後、原爆体験者の高齢化が進む中で、健康不安がさらに大きくなることが予想される。
- ・ また、被爆後 63 年という長期間が経過した今日においても、被爆者の 1～3%が被爆による PTSD (閾値下 PTSD まで含めた有病率は 4～8%) に相当する実態が初めて明らかになった。  
(次頁表参照)
- ・ 原爆体験者の健康不安等に対処するためには、健康診断の受診率向上や、相談事業の充実などの具体的な対応策の検討も必要と考えられる。
- ・ 未指定地域の黒い雨体験者は、心身健康面が被爆者に匹敵するほど不良であった。また、今回の基本調査で、黒い雨は、従来言われていた範囲よりも広く、現在の広島市域の東側、北東側を除

くほぼ全域と周辺部で降った可能性が示唆された。（下図参照）

これまで黒い雨等に含まれる放射性降下物の実態が十分に解明されていない中で、何らの対応策もとられていなかったことが健康不安を増大させていた可能性がある。

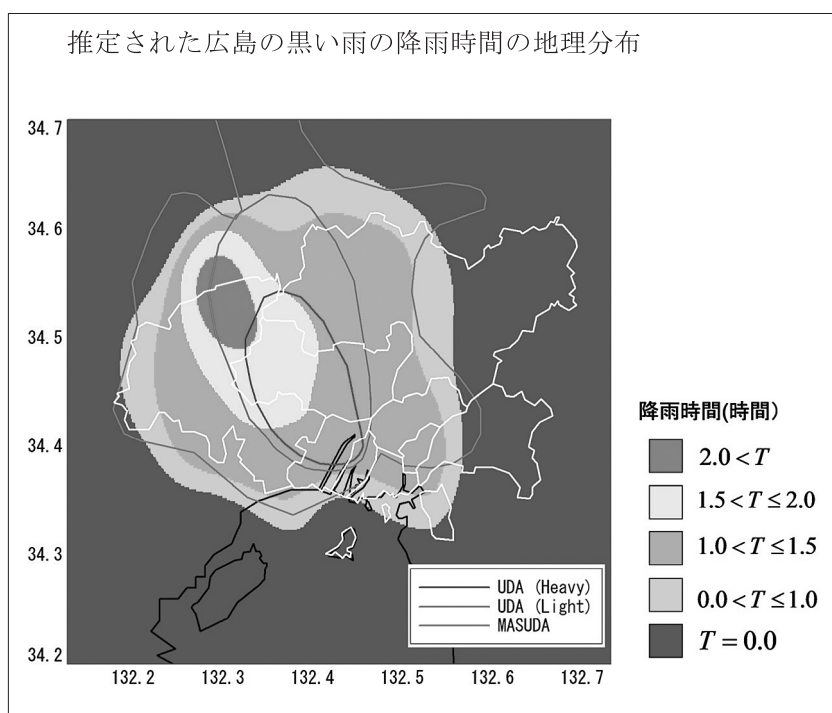
未指定地域の黒い雨体験者についても、健康診断の実施などの対応策を検討することが必要と考える。

<参考：調査報告書より抜粋>

被爆群（直爆，入市，救護・看護被爆）全体の PTSD 診断割合（95%信頼区間）

区 分	PTSD	パ ーシャル PTSD	ミニマム PTSD	（診断合計）	非 PTSD
現在診断	1.2% (0.6-2.7%)	2.5% (1.4-4.3%)	1.6% (0.8-3.2%)	(5.4%) (3.7-7.7%)	94.7% (92.3-96.3%)
生涯診断	6.4% (4.5-8.9%)	10.1% (7.7-13.1%)	6.2% (4.4-8.7%)	(22.6%) (19.1-26.6%)	77.4% (73.4-80.9%)

(注) PTSD=DSM-IV 基準をすべて満たすもの パ ーシャル PTSD=B 基準 1 項目以上で、C 基準 3 項目以上又は D 基準 2 項目以上のどちらかを満たすもの ミニマム PTSD=上記以外で、B, C, D 基準をそろって少なくとも各 1 項目は満たすもの



- ・ 降雨があった（降雨時間>0 時間）と推定された地域は、いわゆる宇田雨域よりも広く、場所によっては増田雨域の外縁部に近似する結果が得られた。
- ・ 比較的長い降雨時間が推定された地域は、宇田雨域の北西部及びその周辺部であり、その時間は 1 時間半から 2 時間程度と推定された。

## 2 黒い雨に関する調査研究と地域拡大への取組

これまで実施された主なもの

調査時期	実施者	内 容
昭和 20 年 8 月～12 月	広島管区气象台 宇田技師ら	○宇田雨域の報告 終戦直後、聞き取りの方法で調査が行われ、昭和 28 年に日本学術会議の「原子爆弾災害調査報告集」の中で、気象関係の調査結果として報告された。
昭和 48 年	広島県・広島市	○黒い雨降雨地域健康状況調 宇田雨域に係る地域住民を対象に降雨状況や健康状況の調査を行い、病弱者及び病気の者の割合が約 4 割いたことなどが明らかになった。 (昭和 50 年、この結果を踏まえて、黒い雨降雨地域全域を被爆地域とするよう国に対して要望を行った。その結果、昭和 51 年、国は、黒い雨降雨地域の一部、おおむね宇田技師らの調査報告における大雨地域を「健康診断特例区域」に指定した。その後も広島市とともに降雨地域全域を指定していただくよう国に要望を続けている。)
昭和 51 年、 53 年	厚生省（日本公衆衛生協会へ委託）	○残留放射能調査 広島市及び周辺地域の土壌の残留放射能の調査を行ったが、当時はすでに核実験のフォールアウトの影響があり、広島原爆に起因する明らかなデータは得られなかった。また、黒い雨地域とその他地域との違いも認められなかったと報告された。
昭和 62 年	元気象研究所 増田予報研究室長	○増田雨域の報告 多数の聞き取りやアンケート調査を基に、これまでの地域より数倍に及ぶ広い範囲に黒い雨が降ったと気象学会で報告された。
昭和 63 年 ～ 平成 3 年	広島県・広島市	○黒い雨専門会議 昭和 51 年、53 年に実施された残留放射能調査の再検討や気象シミュレーション計算法による放射性降下物の推定、さらに体細胞突然変異及び染色体異常による放射線被曝の人体影響について調査検討を行った。 検討の結果、黒い雨降雨地域における残留放射能の現時点における残存と、放射能によると思われる人体影響の存在を認めることはできなかった。 今後はさらに研究方法等の改良等により、黒い雨の実態解明に努力する必要があると結論づけられた。
平成 13 年 ～ 平成 16 年	広島市	○原子爆弾被爆実態調査研究 市民約 1 万人を無作為に選び、黒い雨を含む原爆体験、心の状況、健康状況などについて、アンケート調査を行った。その結果、原爆体験のうち、特に黒い雨の体験が心身への影響を与えている可能性等が示唆された。 (調査結果をもとに、平成 16 年から国に被爆地域の拡大を要望したが、平成 18 年、国から広島市に対し、科学的に十分な根拠が得られるものではない旨の回答有り。)

調査時期	実施者	内 容
平成 20 年 ～ 平成 22 年	広島市等	<p>○第二次原子爆弾被爆実態調査研究 (1) 原爆体験者等健康意識調査 原爆体験（原爆被爆及び黒い雨の体験）による心身への健康影響等を科学的に検証するとともに、実態に即した対応策の検討に資するため、広島県が協力し、広島市が調査を実施した。（広島市及び周辺 2 町（安芸太田町及び北広島町の一部）の約 3 万 7 千人を対象としたアンケート調査と回答者の中から抽出した約 900 人の面談調査で構成） 調査の結果、未指定地域の黒い雨体験者は、心身健康面が被爆者に匹敵するほど不良であった。また、黒い雨は、従来言われていた範囲よりも広く、現在の広島市域の東側、北東側を除くほぼ全域と周辺部で降った可能性が示唆された。 これまで黒い雨等に含まれる放射性降下物の実態が十分に解明されていない中で、何らの対応策もとられていなかったことが健康不安を増大させていた可能性がある」と報告した。</p> <p>(2) 放射性降下物の実態解明に関する検討 広島市は、放射線物理学、原子力工学、気象学等の専門家と連携して、放射性降下物の実態解明に関する検討会及び報告会を開催し、それらの結果を踏まえて、専門家により、新たな知見を含む黒い雨放射能研究の現況報告書がとりまとめられた。 この中で、終戦直後に建てられた古い家屋の床下の土壌調査を行い、健康診断特例区域外において、広島原爆由来と考えられる放射性物質セシウム 137 が初めて検出され、その結果を基に当時の外部被曝線量の見積等が行われた。また、黒い雨専門家会議で実施された気象シミュレーションの課題と再検討の可能性等についても報告された。 (今回とりまとめた「原爆体験者等健康意識調査報告書」及び専門家の研究成果をもとに、関係市町と共同して、平成 22 年 7 月、黒い雨の降雨範囲全域を第一種健康診断特例区域に指定するよう国に要望した。)</p>
平成 22 年 ～ 平成 24 年	厚生労働省	<p>○「原爆体験者等健康意識調査」等に関する検討会 厚生労働省は、平成 22 年 7 月に行われた広島県及び関係市町からの被爆地域拡大の要望を受け、平成 22 年 12 月、「『原爆体験者等健康意識調査』等に関する検討会」を設置し、要望を受けた地域における原爆の放射線による健康影響について、科学的な検証を開始した。 9 回の検討会と 4 回のワーキンググループでの検討が行われ、平成 24 年 7 月 18 日、報告書がとりまとめられた。 報告書では、科学的に検証した結果、「要望地域において健康被害の観点から問題となる広島原爆由来の放射線被ばくがあったとは考えられない。」「黒い雨を体験したと訴える方々に対し、不安軽減のための相談などの取り組みが有用である可能性がある。」などの報告があった。 (国の最終的な判断の前に、関係市町と連携し、平成 24 年 7 月 30 日、被爆地域が一日も早く実現するよう改めて国に要望した。) 厚生労働省は、この報告書に基づき黒い雨を受けて健康状態に不安を抱いている者に対しての相談・支援事業を行うこととした。</p>

### 3 原子爆弾被爆地域の拡大に関する要望書

平成 22 年 7 月

広島県 広島市 廿日市市 安芸高田市

府中町 海田町 坂町 安芸太田町 北広島町

原子爆弾投下直後の黒い雨降雨地域住民には、当時放射能に関係すると思われる障害がみられ、その後においても、被爆者と同様の疾病傾向がうかがわれることから、広島県・市では、黒い雨降雨地域全域を被爆地域に加えていただくよう要望し、昭和 51 年 9 月、その地域の一部が健康診断特例区域に指定されました。

しかし、同様に黒い雨を体験した未指定地域の人々は、何等の援護も受けられない結果となりました。このため、広島県・市は、黒い雨降雨地域全域を健康診断特例区域に指定するよう毎年要望してまいりましたが、未だに実現しておりません。未指定地域の人々も、被爆者同様に高齢化が着実に進展しており、早急な援護が求められています。

こうした中、広島県・市は、黒い雨を含む原爆被爆体験による心身への健康影響や黒い雨の体験状況について、平成 20 年度に大規模な調査を実施しました。

この結果、黒い雨に関して、次のことが明らかになりました。

- ① 黒い雨の降雨地域は、いわゆる宇田雨域よりも広いこと。
- ② 未指定地域で黒い雨を体験した者は、心身健康面が被爆者に匹敵するほど不良であり、「放射線による健康不安」がその重要な要因の一つであること。

また、放射線物理学等の専門家による調査で、健康診断特例区域外において、広島原爆由来と考えられる放射性物質セシウム 137 が初めて検出されました。

つきましては、今なお原子爆弾の放射線に対する不安とその健康への影響に苦しんでいる住民の実情を御賢察いただき、次の事項について特段の御配慮をお願いいたします。

- 1 平成 20 年度の調査で判明した黒い雨降雨地域の全域を第一種健康診断特例区域に早急に指定すること。

(要望対象地域)

広島市

旧佐伯郡水内村（既指定区域を除く。） 旧佐伯郡上水内村 旧佐伯郡砂谷村

旧佐伯郡河内村（既指定区域を除く。） 旧佐伯郡観音村

旧佐伯郡八幡村（既指定区域を除く。） 旧佐伯郡五日市町

旧佐伯郡井口村 旧安佐郡久地村（既指定区域を除く。）

旧安佐郡日浦村（既指定区域を除く。） 旧安佐郡安村（既指定区域を除く。）

旧安佐郡小河内村 旧安佐郡飯室村 旧安佐郡鈴張村 旧安佐郡亀山村

旧安佐郡八木村 旧安佐郡緑井村 旧安佐郡川内村 旧安佐郡古市町  
旧安佐郡可部町 旧安佐郡三入村 旧安佐郡大林村の一部 旧安佐郡深川村  
旧安佐郡落合村 旧安佐郡口田村 旧安佐郡狩小川村の一部 旧安佐郡福木村  
旧安芸郡戸坂村（既指定区域を除く。） 旧安芸郡中山村（既指定区域を除く。）  
旧安芸郡温品村 旧安芸郡畑賀村 旧安芸郡船越町 旧安芸郡瀬野村の一部  
旧安芸郡中野村の一部 旧安芸郡矢野町の一部

#### 廿日市市

旧佐伯郡観音村 旧佐伯郡廿日市町 旧佐伯郡平良村 旧佐伯郡原村  
旧佐伯郡宮内村の一部 旧佐伯郡地御前村の一部 旧佐伯郡友和村の一部  
旧佐伯郡玖島村の一部 旧佐伯郡吉和村の一部

#### 安芸高田市

旧高田郡根野村の一部

#### 府中町

旧安芸郡府中町（既指定区域を除く。）

#### 海田町

旧安芸郡海田市町 旧安芸郡奥海田村の一部

#### 坂町

旧安芸郡坂村の一部

#### 安芸太田町

旧山県郡加計町の一部 旧山県郡殿賀村の一部 旧山県郡安野村（既指定区域を除く。）  
旧山県郡筒賀村の一部 旧山県郡戸河内町の一部 旧山県郡上殿村

#### 北広島町

旧山県郡吉坂村の一部 旧山県郡都谷村の一部 旧山県郡本地村の一部  
旧山県郡南方村の一部

- 2 平成20年度の調査で判明した黒い雨降雨地域は、広島市などの限定された地域を対象とした調査の結果であり、実際の黒い雨の降雨地域は、今回の調査結果よりもさらに広がった可能性が否定できないことから、国において、黒い雨の降雨状況についてさらなる実態解明を進めること。

## 4 黒い雨体験者相談・支援事業

厚生労働省は、平成22年12月から『原爆体験者等健康意識調査』等に関する検討会を設置し、広島県、広島市及び関係市町（廿日市市、安芸高田市、府中町、海田町、坂町、安芸太田町、北広島町）からの地域拡大要望を受けた地域における原爆の放射線による健康影響について科学的な検証を行った（計9回の検討会と4回のワーキンググループを実施）。

平成24年7月18日に取りまとめられた報告書において、「黒い雨を体験したと訴える方々に対し、不安軽減などの取り組みが有用である可能性がある。」との報告があった。

厚生労働省はこの報告に基づき、黒い雨を体験し現在も健康不安を抱いている者に対しての相談・支援事業を行うこととした。広島県及び広島市は、国からの委託を受けて、平成25年10月から合同で「黒い雨体験者相談・支援事業」を実施している。

### (1) 対象

広島県等が被爆地域の拡大を求めた地域内において原爆投下直後に黒い雨を体験し、現在も健康不安を有する関係市町に在住の者（平成27年度からは広島県内に在住の者に対象者を拡大）

※ 被爆者健康手帳又は第一種健康診断受診者証の交付を受けていない者

### (2) 事業の内容

#### ア 相談事業

##### (ア) 関係市町窓口における相談

黒い雨を体験したことによる健康への不安などについて、関係市町に在住の者を対象に関係市町窓口において保健師等が相談に応じる。

##### (イ) 広島県保健師相談

黒い雨を体験したことによる健康への不安などについて、関係市町以外の広島県内に在住の者を対象に県内4箇所（平成27年度は呉市、福山市、三次市及び東広島市）において保健師等が相談に応じる。

##### (ウ) 医師等相談会

必要に応じて、「医師等相談会」において、医師・臨床心理士が専門的な相談に応じる。（広島市中区で実施）

##### (エ) 巡回相談会

保健師相談から医師・臨床心理士による相談までを一括して行う「巡回相談会」を実施する。

（平成27年度は広島市安佐北区、安佐南区、佐伯区、安芸区及び安芸太田町で実施）

※ 広島県保健師相談、医師等相談会及び巡回相談会は、関係市町又は広島県を通じて事前予約が必要

イ 健康診断費の助成

相談の参考とするため「特定健康診査」や「関係市町が実施するがん検診」を受診し、医師等相談会又は巡回相談会にその結果を持参した者に対して、それぞれ年1回に限り、その受診に要した自己負担額を助成する。(事後払い)



## 6 原爆関係団体・施設一覧表

番号	名称及び所在地	摘 要
1	公益財団法人広島原爆障害対策協議会（原対協） 会長 平松 恵一 〒730-0052 広島市中区千田町三丁目8番6号 (082) 243-2451	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断</li> <li>・相談業務</li> <li>・援護事業など</li> </ul>
2	広島大学 原爆放射線医科学研究所（原医研） 所長 稲葉 俊哉 〒734-8553 広島市南区霞一丁目2番3号 (082) 257-1515	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2大研究部門，2大研究センター，17研究分野</li> <li>・附属被ばく資料調査解析部</li> <li>・附属放射線先端医学実験施設</li> </ul>
3	公益財団法人 放射線影響研究所（放影研） （旧原爆傷害調査委員会・ABC） 理事長 丹羽 太貫 〒732-0815 広島市南区比治山公園5番2号 (082) 261-3131	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被爆者の健康に関する調査研究</li> <li>・遺伝学的・免疫学的調査研究</li> <li>・原爆被曝線量の再評価，その他</li> </ul>
4	広島赤十字・原爆病院 院長 石田 照佳 〒730-8619 広島市中区千田町一丁目9番6号 (082) 241-3111 URL ; <a href="http://www.hiroshima-med.jrc.or.jp">http://www.hiroshima-med.jrc.or.jp</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病床数 598床</li> <li>・診療科 26科</li> <li>・原子力放射能障害対策研究所（付帯施設）</li> </ul>
5	広島市立舟入市民病院 病院長 柳田 実郎 〒730-0844 広島市中区舟入幸町14番11号 (082) 232-6195	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病床数 156床</li> <li>・診療科                          （内科，血液内科，精神科，呼吸器内科，消化器内科，小児科，外科，呼吸器外科，小児外科，皮膚科，肛門外科，眼科，耳鼻いんこう科，放射線科，麻酔科）</li> <li>・原爆被爆者健康管理科，感染症科，救急科</li> </ul>
6	独立行政法人国立病院機構福山医療センター 院長 岩垣 博巳 〒720-8520 福山市沖野上町四丁目14番17号 (084) 922-0001	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原爆検診</li> </ul>
7	広島原爆養護ホーム 公益財団法人 広島原爆被爆者援護事業団 理事長 鎌田 七男 〒739-1743 広島市安佐北区倉掛三丁目50番1号 (082) 845-5025 URL ; <a href="http://www.hge.city.hiroshima.jp/">http://www.hge.city.hiroshima.jp/</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舟入むつみ園                          （中区舟入幸町14-11 291-1555）                          定員 一般 100名 短期入所生活介護 4名</li> <li>・神田山やすらぎ園                          （東区牛田新町一丁目18-2 223-1390）                          定員 特別 100名</li> <li>・倉掛のぞみ園                          （安佐北区倉掛三丁目50-1 845-5025）                          定員 特別 300名 短期入所生活介護 4名</li> </ul>
	広島原爆養護ホーム （社会福祉法人 広島常光福祉会が運営）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・矢野おりづる園                          （安芸区矢野東二丁目4-25 822-1228）                          定員 特別 100名                          利用対象者：広島市在住の被爆者</li> </ul>

番号	名称及び所在地	摘 要
8	広島原爆被爆者療養研究センター（神田山荘） 一般財団法人 広島市原爆被爆者協議会 会長 松 井 一 實 〒732-0068 広島市東区牛田新町一丁目 16 番 1 号 (082) 228-7311 URL ; <a href="http://www.kandasansou.jp/">http://www.kandasansou.jp/</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員 休憩 集会場 200 名, 広間 40 名, リラックスルーム 60 名 宿泊 85 名</li> <li>・受付 利用する月の 6 ヶ月前の 1 日から 神田山荘</li> </ul>
9	原爆被爆者温泉保養所（新大和荘） 公益財団法人 長崎原子爆弾被爆者対策協議会 理事長 中 根 允 文 〒854-0514 長崎県雲仙市小浜町北本町 943 (0957) 74-2546 URL ; <a href="http://www.n-gentaikyو.or.jp/sindaiwasou.html">http://www.n-gentaikyو.or.jp/sindaiwasou.html</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定員 51 名</li> <li>・受付 利用の 3 ヶ月前の月の 1 日から予約可 (0957-74-2546 新大和荘)</li> </ul>
10	広島平和記念資料館 設置：広島市 〒730-0811 広島市中区中島町 1 番 2 号 (082) 241-4004	開館時間 3 月～11 月 午前 8 時 30 分～午後 6 時 (8 月は午後 7 時。8 月 5 日, 6 日は午後 8 時閉館) 12 月～ 2 月 午前 8 時 30 分～午後 5 時 ○入館は閉館 30 分前まで
11	国立広島原爆死没者追悼平和祈念館 設置：厚生労働省 〒730-0811 広島市中区中島町 1 番 6 号 (082) 543-6271	開館時間 3 月～11 月 午前 8 時 30 分～午後 6 時 (8 月は午後 7 時。8 月 5 日, 6 日は午後 8 時閉館) 12 月～ 2 月 午前 8 時 30 分～午後 5 時
12	公益財団法人 広島平和文化センター 会長 松 井 一 實 〒730-0811 広島市中区中島町 1 番 2 号 (代) (082) 241-5246	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被爆体験継承普及事業</li> <li>・平和意識高揚事業</li> <li>・国際平和推進事業</li> <li>・国際交流・協力事業など</li> </ul>

## 7 平和関係団体名簿 (50音順)

平成27年5月1日現在  
資料：公益財団法人 広島平和文化センター

団 体 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	代表者氏名・役職
特定非営利活動法人 アートサロン広島	733-0011	広島市西区横川町二丁目9-25 松本ビル3階	082-507-2345	榎田 千鶴枝 (代表理事)
特定非営利活動法人 I PRAY	730-8523	広島市中区八丁堀7-11 広島YMCA国際コミュニティセンター内	082-227-2884	榎 並 毅 (理事長)
アカシア(ミモザ=ワトル)の花を愛する会	731-0138	広島市安佐南区祇園一丁目10-18 チェリス下祇園201 前原於矢子様方	082-874-9758	前原 於 矢子 (会長(空間デザイン・いけ花教授))
公益社団法人 アムネスティ・インターナショナル日本 ひろしまグループ	735-0011	広島県安芸郡府中町瀬戸ハイム2-12-10 野間伸次様方	082-281-4860	野 間 伸 次 (運営担当)
入れるな核艦船! 飛ばすな核攻撃機! ピースリンク広島・呉・岩国	730-0051	広島市中区大手町4-3-10 広島YWCA気付	090-3373-5083	新 田 秀 樹 (代表世話人)
インド・パキスタン青少年と平和交流をすすめる会	731-5135	広島市佐伯区海老園3-2-18 森瀧春子様方	082-921-1263	森 瀧 春 子 (世話人代表)
Welcome INDIA	730-0048	広島市中区竹屋町7-20-203 サンパリvsラオ様方	082-243-2294	水 谷 愛 子 (代 表)
NTT労働組合広島原爆被爆者・二世協議会	730-0011	広島市中区基町6-77 NTTビル7階 NTT労組広島県グループ連絡会	082-211-1117	小 坂 嘉 彦 (会 長)
特定非営利活動法人 NGOひろしま	730-0013	広島市中区八丁堀3-1 幟会館2F ひろしまNPOセンター内	082-511-3180	村 田 民 雄 (理事長)
特定非営利活動法人 おりづる広島	734-0014	広島市南区宇品西4丁目4-40 船田船用品(株)内	082-254-2729 082-254-2730	船 田 和 江 (理事長)
核戦争防止国際医師会議 (IPPNW) 日本支部 (JPPNW)	733-8540	広島市西区観音本町1-1-1 広島医師会館内	082-232-7211	平 松 恵 一 (支部長)
核兵器廃絶・平和建設国民会議	105-0014	東京都港区芝2-20-12 友愛会館12階	03-3454-3461	加 藤 秀 治 郎 (議 長)
核兵器廃絶・平和建設広島県民会議	732-0825	広島市南区金屋町1-17 広島労働会館5階 広島友愛同盟内	082-506-0216	島 田 勝 行 (議 長)
核兵器廃絶広島平和連絡会議	732-0825	広島市南区金屋町1-17 広島労働会館5階 連合広島気付	082-262-8755	石 井 一 清 (連合広島会長)
核兵器廃絶をめざすヒロシマの会	730-0005	広島市中区西白島18-4 城北ビル2F 足立修一法律事務所 気付	082-211-3342	青木克明, 田中利幸 森瀧春子 (共同代表)
合体標語を実現するヒロシマ被爆者の会	730-0004	広島市中区東白島町15-6 第一西林ビル503	082-221-7223	橘 高 艶 子 (代 表)
カトリック正義と平和広島協議会	730-0016	広島市中区幟町4-42 広島司教館内	082-221-6017	肥 塚 倅 司 (会 長)
社団法人韓国原爆被害者協会	142-810	大韓民国Seoul特別市江北区 弥阿3洞207-17 聖恩ビル4階	02-925-3151 02-926-4917	朴 榮 杓 (会 長)

団 体 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	代表者氏名・役職
韓国原爆被害者対策特別委員会	732-0055	広島市東区東蟹屋町7-9 韓国会館内	082-264-2345	朴 南 珠 ( 委 員 長 )
韓国の原爆被害者を救援する市民の会広島支部	736-0081	広島市安芸区船越二丁目35-4 豊永恵三郎様方	082-822-0766	豊永 恵三郎 ( 広 島 支 部 長 )
きのこ会	731-0135	広島市安佐南区長束一丁目24-7 リバーサイト長岡401号 長岡義夫様方	082-239-6311	長 岡 義 夫 ( 会 長 )
公益財団法人熊平奨学文化財団	734-8567	広島市南区字品東2-4-34 (株)熊平製作所内	082-251-2111	橋 本 宗 利 ( 理 事 長 )
グローバリゼーションを問う広島ネットワーク	733-0815	広島市西区己斐上4-17-15 渡田正弘様方	082-271-0854	木 原 滋 哉 ( 代 表 世 話 人 )
グローバル・ピースメーカーズ・アソシエーション	732-0062	広島市東区牛田早稲田2-15-17 島村洋介様方	082-222-7371	島 村 洋 介 ( 代 表 )
原水爆禁止日本協議会	113-8464	東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター6階	03-5842-6031	赤 松 宏 一 ほ か 7 名 ( 代 表 理 事 )
原水爆禁止日本国民会議	101-0062	東京都千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館1階	03-5289-8224	川 野 浩 一 ( 議 長 )
原水爆禁止広島県協議会	733-0013	広島市西区横川新町7-22 自治労会館1階 (広島県平和運動センター内)	082-503-5855	片山春子, 佐古正明 金子哲夫 ( 代 表 委 員 )
原水爆禁止広島県協議会	732-0052	広島市東区光町2-9-24 広島ロードビル202	082-568-5530	大 森 正 信 ( 筆 頭 代 表 理 事 )
原水爆禁止広島市協議会	732-0052	広島市東区光町2-9-24 広島ロードビル202	082-568-5530	中 本 康 雄 ( 筆 頭 代 表 理 事 )
原爆遺跡保存運動懇談会	732-0052	広島市東区光町2-9-24 ロードビル 402 広島教育研究所内	082-261-4423	頼 棋 一 ( 座 長 )
原爆慰霊碑ガイドボランティア「ヒロシマ」	731-0141	広島市安佐南区相田一丁目11-28 玉置和弘様方	082-872-5812	玉 置 和 弘 ( 代 表 )
原爆資料保存会	731-5115	広島市佐伯区八幡東1-4-8 横田志津子様方	082-928-5880	横 田 佳 世 子 ( 会 長 )
「原爆の子」きょう竹会	731-0152	広島市安佐南区毘沙門台1-17-21 早志百合子様方	082-879-8551	早 志 百 合 子 ( 会 長 )
原爆被害者相談員の会	730-0051	広島市中区大手町5-16-18 大手町パルビル4階	090-7375-1211	三 村 正 弘 ( 代 表 )
一般財団法人 原爆被害者福祉センター 広島平和会館	730-0051	広島市中区大手町3-13-25	082-241-7226	坪 井 直 ( 理 事 長 )
原発はごめんだヒロシマ市民の会	731-5135	広島市佐伯区海老園2-17-9 木原省治様方	082-922-4850	木 原 省 治 ( 代 表 )
憲法を守る広島県民会議	730-0017	広島市中区鉄砲町4-7-202	082-221-2768	赤 木 達 男 ( 事 務 局 長 )
国際青少年友好センター	738-0033	広島県廿日市市串戸1-2-2 東條文也様方	0829-31-3018	東 條 文 也 ( 理 事 長 )
国際ソロプチミスト広島	730-0015	広島市中区橋本町10-1 510ビル309号	082-224-3260	森 戸 美 佐 子 ( 会 長 )

団 体 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	代表者氏名・役職
国際ソロプチミスト平和広島	732-0063	広島市東区牛田東3-28-10 事務局 島筒郁子様方	082-227-4107	吉 中 千 鈴 ( 会 長 )
国鉄労組広島地方本部原爆被爆者 対策協議会	732-0052	広島市東区光町二丁目9-24 広島ロードビル4階	082-264-1771	佐々木 隆一 ( 会 長 )
小西のぶ子記念館	733-0861	広島市西区草津東三丁目2-5	082-271-7895	下 田 礼 子 ( 代 表 )
特定非営利活動法人 金光教平和 活動センター	719-0111	岡山県浅口市金光町大谷338	0865-42-3434	竹 部 晴 雄 ( 理 事 長 )
自治労広島県本部原爆被爆者連絡 協議会	733-0013	広島市西区横川新町7-22 自治労会館内	082-294-8711	未 定 ( 会 長 )
従軍慰安婦問題を考える会・広島	732-0804	広島市南区西蟹屋三丁目4-3 坂本雅美様方	082-263-9845	坂 本 雅 美 ( 代 表 )
ジュノーの会	726-0013	広島県府中市高木町1909-6 甲斐等様方	0847-45-0789	甲 斐 等 ( 代 表 )
新世紀に戦争を語り継ぐ会	738-0053	廿日市市阿品台2-23-25 熊川賢様方		児 玉 辰 春 ( 代 表 世 話 人 )
新日本婦人の会広島県本部	732-0052	広島市東区光町2-9-24 広島ロードビル305	082-263-0402	澤 田 カ ヨ 子 ( 会 長 )
ストラテジーズ・フォア・ピース 広島 (略称:SFP広島)	739-0035	広島県東広島市西条町郷曾 369-70 吉本英章様方	082-425-2070	吉 本 英 章 ( 代 表 )
生活協同組合ひろしま	739-0495	広島県廿日市市大野原1-2- 10 生活協同組合ひろしま 総合企画室 組合員活動・組 織政策グループ	0829-50-0351	林 辰 也 ( 理 事 長 )
世界平和女性連合広島連合会	733-0011	広島市西区横川町3-2-17 渡辺ビル3階	082-296-1027	川 野 定 子 ( 議 長 )
世界連邦運動協会広島支部	733-0811	広島市西区己斐東二丁目34- 21 森下峯子様方	082-271-6205	城 忠 彰 ( 支 部 長 )
世界の子どもの平和像 せこへい ヒロシマ	732-0068	広島市東区牛田新町3-11- 38-104 澤野重男様方	082-227-6298	澤 野 重 男 大 井 健 地 ( 共 同 代 表 )
全国被爆者青年同盟	733-0861	広島市西区草津東三丁目2-5 小西のぶ子記念館内	082-271-7895	一 貫 田 康 博 ( 委 員 長 )
特定非営利活動法人 NPO 千羽鶴 未来プロジェクト	730-0051	広島市中区大手町2-2-13 平岩ビル2 F	082-245-4649	重 松 ま ゆ み (イングリク マユミ) ( 代 表 理 事 )
全労働省労働組合原爆被爆者援護 対策運営委員会	730-8538	広島市中区上八丁堀6-30 広島労働局内 全労働広島支部気付	082-228-1542	岡 野 有 己 ( 執 行 委 員 長 )
創価学会広島平和委員会	732-8508	広島市東区光町1-15-39 創 価学会 広島池田平和記念 会館内	082-506-4111	塩 出 大 作 ( 委 員 長 )
創価学会広島学生平和委員会	732-8508	広島市東区光町1-15-39 創 価学会 広島池田平和記念 会館内	082-506-4111	岡 本 侑 樹 ( 委 員 長 )
創価学会広島女性平和委員会	732-8508	広島市東区光町1-15-39 創 価学会 広島池田平和記念 会館内	082-506-4111	渡 邊 浩 子 ( 委 員 長 )

団 体 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	代表者氏名・役職
創価学会広島女性平和文化会議	732-8508	広島市東区光町1-15-39 創 価学会 広島池田平和記念 会館内	082-506-4111	平 井 幸 恵 ( 議 長 )
創価学会広島青年平和委員会	732-8508	広島市東区光町1-15-39 創 価学会 広島池田平和記念 会館内	082-506-4111	淀 屋 君 雄 ( 委 員 長 )
創価学会広島平和会議	732-8508	広島市東区光町1-15-39 創 価学会 広島池田平和記念 会館内	082-506-4111	久 保 泰 郎 ( 議 長 )
第九条の会ヒロシマ	734-0015	広島市南区字品御幸一丁目 9-26-413 平川様方	070-5052-6580	藤 井 純 子 ( 世 話 人 代 表 )
建物疎開動員学徒の原爆被災を記録する会	734-0005	広島市南区翠二丁目21-32 佐藤秀之様方	082-256-5876 090-2806-6549	黒 瀬 真 一 郎 ( 代 表 )
天皇・皇后両陛下を広島へお迎えする会	737-0045	広島県呉市本通6-2-23	0823-25-0460	河 内 正 臣 ( 会 長 )
ドクター・ジュノー研究会	733-0035	広島市西区南観音一丁目14- 4 林久雄様方	082-293-1556 090-3632-3361	林 久 雄 ( 事 務 局 長 )
ナマステ～INDIA	734-0005	広島市南区翠2丁目24-9 能美荘 小林純子様方	080-4732-6607	小 林 純 子 ( 代 表 )
西日本旅客鉄道労働組合広島地方本部	732-0056	広島市東区上大須賀町16-1 新幹線西高架下3F	082-261-6614	荒 川 正 仁 ( 執 行 委 員 長 )
日教組全国被爆教職員の会	101-0003	東京都千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館 日教組内	03-3265-2191	江 種 祐 司 ( 会 長 )
日教組全国被爆二世教職員の会	101-0003	東京都千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館 日教組内	03-3265-2191	藤 井 耕 一 郎 ( 会 長 )
日本原水爆被害者団体協議会	105-0012	東京都港区芝大門一丁目3-5 ゲイブルビル902号	03-3438-1897	坪井直, 谷口稔暁 岩佐幹三 ( 代 表 委 員 )
日本サーバス中国・四国支部	731-0222	広島市安佐北区可部東3-13- 15 大瀧一夫様方	082-812-3248	大 瀧 一 夫 ( 支 部 長 )
日本婦人有権者同盟広島支部	731-4224	広島県安芸郡熊野町神田9番 14号 栗原君子様方	082-854-6216	未 定
日本平和委員会	105-0014	東京都港区芝一丁目4-9 平和会館内 4階	03-3451-6377	佐 藤 光 雄 ( 代 表 理 事 )
NO DU (劣化ウラン兵器禁止) ヒロシマ・プロジェクト	731-5199	広島市佐伯区安芸五日市郵 便局私書箱第3号	090-7897-2095	嘉 指 信 雄 ( 代 表 )
8・6 ヒロシマ平和へのつどい	733-0022	広島市西区天満町13-1-810 久野成章様方	082-297-7145	田 中 利 幸 ( 代 表 )
母たちの平和運動	733-0841	広島市西区井口明神2-6-3 佐々木由美子様方	082-922-8826	大 原 裕 子 ( 世 話 人 代 表 )
反戦被爆者の会	733-0861	広島市西区草津東3-2-5 小西のぶ子記念館内	082-271-7895	下 田 礼 子 ( 会 長 )
特定非営利活動法人ピースビル ダーズ	734-0011	広島市南区字品海岸1-11- 11-1003	082-530-2656	篠 田 英 朗 ( 代 表 理 事 )
非核の政府を求める広島国会	730-0051	広島市中区大手町5-16-18 PALビル3階	082-221-0435	常任世話人会 (複数集団指導体制)

団 体 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	代表者氏名・役職
東広島市原爆被爆資料保存推進協議会	739-0142	広島県東広島市八本松東4-7-3 高山等様方	0824-28-5121	高 山 等 ( 会 長 )
被爆アオギリのねがいを広める会	733-0002	広島市西区楠木町一丁目15-16 第1若宮ビル206広島市教職員組合(新市教組)内	082-233-7080	清 水 正 人 ( 事 務 局 長 )
被爆者が描いた原爆の絵を街角に返す会	730-8523	広島市中区八丁堀7-11 広島YMCA 国際コミュニティセンター内	082-228-2266 0829-23-2564	早 坂 暁 ( 会 長 )
被爆者支援広島ネットワーク	730-0853	広島市中区堺町一丁目2-9 貴志ビル203号 広島県原爆被害者団体協議会気付	082-503-2750	青 木 克 明 ( 代 表 世 話 人 )
被爆証言の会	736-0085	広島市安芸区矢野西四丁目6-14 ハーモニー平木304号室 原廣司様方	082-888-1045	原 廣 司 ( 代 表 )
ひろしま・祈りの石の会	733-0013	広島市西区横川新町6番6-1901 スカイプラザ横川19-1	082-295-5135	大 村 浩 久 ( 会 長 )
広島・沖縄をむすぶつどい	731-4228	広島県安芸郡熊野町柿迫18-23 一泰治様方	090-4148-2637	一 泰 治 ( 世 話 人 )
広島アジア友好学院	730-0051	広島市中区大手町一丁目5-31-201 ひろしま市民活動ネットワーク内	080-6318-5283 082-299-5182	三 木 豊 ( 理 事 長 )
広島医療生活協同組合原爆被害者の会	731-0121	広島市安佐南区中須2-19-6 広島共立病院内	082-879-6672	丸 屋 博 ( 会 長 )
広島花幻忌の会	740-1231	岩国市美和町生見4011	0827-97-0826	長 津 功 三 良 ( 事 務 局 長 )
広島群集の渦 (①ヒロシマ合体標語を実現する市民の会、②ヒロシマ千人鶴の命連絡事務所)	730-0004	広島市中区東白島町15-6 第一西林ビル503	082-221-7223	梅 内 敬 一 ( 代 表 )
広島県「黒い雨」原爆被害者の会連絡協議会	738-0514	広島市佐伯区杉並台 3-3 牧野一見様方	0829-83-0726	高 野 正 明 ( 会 長 )
広島県原爆被害者団体協議会	730-0051	広島市中区大手町3-13-25 広島平和会館内	082-241-7226	坪 井 直 ( 理 事 長 )
広島県原爆被害者団体協議会	730-0853	広島市中区堺町一丁目2-9 貴志ビル203号	082-296-0040	佐 久 間 邦 彦 ( 理 事 長 ) (※H27.6.12就任)
広島県原爆被害者団体協議会(金子)被爆者相談所	730-0853	広島市中区堺町一丁目2-9 貴志ビル203号	082-503-2750	山 田 寿 美 子 ( 所 長 )
広島県原爆被害者団体協議会・被爆を語り継ぐ会	730-0051	広島市中区大手町3-13-25 広島県原爆被害者団体協議会内	082-241-7226	坪 井 直 ( 会 長 )
広島県原爆被爆教職員の会	732-0052	広島市東区光町2-8-32 エコード広島3階	082-264-3222	江 種 祐 司 ( 会 長 )
広島県高等学校教職員組合原爆被爆二世教職員の会	730-0047	広島市中区平野町8-15 カレントコスモ内	082-244-2511	西 岡 由 紀 夫 ( 会 長 )
広島県高等学校原爆被爆退職教職員の会	730-0047	広島市中区平野町8-15 カレントコスモ内	082-244-4467	増 岡 清 七 ( 会 長 )
広島県生活協同組合連合会	730-0802	広島市中区本川町二丁目6-11 第7ウエノヤビル5階	082-532-1300	岡 村 信 秀 ( 会 長 理 事 )

団 体 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	代表者氏名・役職
広島県地域女性団体連絡協議会	730-0043	広島市中区富士見町11-6 エソール広島2階	082-245-7725	仲 島 武 子 ( 会 長 )
広島県朝鮮人被爆者協議会	733-0024	広島市西区福島町二丁目25-1-202 李実根様方	082-231-7928	李 実 根 ( 会 長 )
一般財団法人 広島県動員学徒等犠牲者の会	732-0816	広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館3階	082-252-0316	井 上 公 夫 ( 理 事 長 )
公益財団法人 広島原爆障害対策協議会	730-0052	広島市中区千田町三丁目8-6	082-243-2451	平 松 恵 一 ( 会 長 )
広島県被爆二・三世の会	730-0853	広島市中区堺町一丁目2-9 貴志ビル203号 広島県原爆 被害者団体協議会気付	082-296-0040	尾 野 進 ( 会 長 )
広島県被爆二世団体連絡協議会	730-0047	広島市中区平野町8-15 カレン トコスモ 広島県高等学校 教職員組合内	082-244-2511	政 平 智 春 ( 会 長 )
広島県文化団体連絡会議	730-0051	広島市中区大手町2-6-15 パークヒルズ大手町3階 広 島市民劇場内	082-247-5433	亀 岡 恭 二 ( 事 務 局 長 )
広島県平和委員会	732-0052	広島市東区光町2-9-24 広島ロードビル202	082-261-9959	湯 川 寛 子 ほ か 3 名 ( 代 表 理 事 )
広島県平和運動センター	733-0013	広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1 階	082-503-5855	佐 古 正 明 ( 議 長 )
広島県労働組合会議原爆被爆者団体連絡協議会	733-0013	広島市西区横川新町7-22 自治労会館1階 広島県平和 運動センター内	082-503-5855	神 崎 昭 男 ( 会 長 )
広島高校生平和ゼミナール	736-0022	安芸郡海田町蟹原2-8-1 広島国際学院高等学校 社会科学部気付	082-823-3401	大 亀 信 行 ( 代 表 世 話 人 )
一般社団法人 広島国際青少年協会	730-0013	広島市中区八丁堀6-4 スカイパークビル6F	082-222-1588	井 内 康 輝 ( 代 表 理 事 )
一般財団法人 広島国際文化財団	730-0854	広島市中区土橋町7-1 中国新聞ビル8階	082-294-4621	山 本 治 朗 ( 理 事 長 )
広島市観光ボランティアガイド協会	730-0811	広島市中区中島町1-1 平和 記念公園レストハウス内	082-247-6739	金 子 貴 佐 子 ( 会 長 )
広島市原爆被害者の会	730-0051	広島市中区大手町3-13-25 広島平和会館内	082-241-7226	片 山 春 子 ( 会 長 )
一般財団法人広島市原爆被爆者協議会	732-0068	広島市東区牛田新町1-16-1	082-228-7313	松 井 一 實 ( 会 長 )
広島市地域女性団体連絡協議会	730-0052	広島市中区千田町一丁目9-43 広島市社会福祉センター 内5階	082-243-3274	月 村 佳 子 ( 会 長 )
特定非営利活動法人 (NPO法人) ヒロシマ宗教協力平和センター (HRCP)	730-0051	広島市中区大手町1-5-31- 201 ひろしま市民活動ネッ トワーク HEART TO HEART内	082-881-0721	土 橋 道 子 ( 理 事 長 )
広島市立大学広島平和研究所	731-3194	広島市安佐南区大塚東三丁 目4番1号 情報科学部棟別館 4階	082-830-1811	吉 川 元 ( 所 長 )
HIROSHIMA SPEAKS OUT	731-5114	広島市佐伯区美鈴が丘西4- 3-7-4 浜井道子方	082-927-1691	浜 井 道 子 ( 代 表 )



団 体 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	代表者氏名・役職
一般社団法人 広島青年会議所	730-0011	広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル8階	082-228-0073	佐々木 健一 (理事長)
ヒロシマ・セミパラチンスク・プロジェクト	733-0861	広島市西区草津東三丁目6-11-2 橋村ますみ様方	082-274-1634	佐々木 桂一 (世話人代表)
広島大学原爆放射線医科学研究所	734-8553	広島市南区霞一丁目2-3	082-257-5802	稲葉 俊哉 (研究所長)
広島大学平和科学研究センター	730-0053	広島市中区東千田町1-1-89 広島大学東千田キャンパス内	082-542-6975	西田 恒夫 (センター長)
広島中高生平和サークル「メッセージ from ヒロシマ」	730-0047	広島市中区平野町8-15 カレントコスモ内	082-244-2511	北 村 環 (世話人)
ヒロシマの今から過去を見て回る会	742-0417	岩国市周東町下久原1329-1	0827-84-2529	戸村 良人 (代表)
広島の強制連行を調査する会	731-4228	安芸郡熊野町柿迫5-2	082-854-3224	正木 峯夫 (世話人代表)
広島の証言の会	730-0012	広島市中区上八丁堀7-1 ハイオス広島513号 下中奈美法律事務所内	082-222-9912	下 中 奈美 (代表)
広島の歴史をみてまわる会			090-4803-9526	久保 正和 (代表)
広島ピースアニメの会	730-0013	広島市中区八丁堀2-31 鴻池ビル9階 広島みらい法律事務所気付	082-511-7772	二 國 則 昭 (代表)
公益財団法人ヒロシマ・ピース・センター	731-5143	広島市佐伯区三宅2-1-1 広島工業大学内	082-921-4149	鶴 衛 (理事長)
広島被爆者援護会	733-0036	広島市西区観音新町1-30-2-912	082-293-5583	瀬木 正孝 (理事長)
広島文学資料保全の会	736-0802	広島市中区本川町 2-1-29-301	082-291-7615	土屋 時子 (代表幹事)
広島平和教育研究所	732-0052	広島市東区光町2-8-32 エコード広島3階	082-264-1751	丹光 節子 (所長)
公益財団法人 ヒロシマ平和創造基金	730-0854	広島市中区土橋町7-1	082-234-0061	岡谷 義則 (理事長)
広島平和美術協会	731-0120	広島市安佐南区中須1-40-5 菊岡洋二様方	082-879-4032	瀬 古 正 勝 (会長)
公益財団法人広島平和文化センター	730-0811	広島市中区中島町1-2	082-241-5246	松井 一 實 (会長)
広島弁護士会「平和・憲法問題対策委員会」	730-0012	広島市中区上八丁堀2-66	082-228-0230	工藤 勇行 (委員長)
広島マスコミ九条の会	730-0805	広島市中区十日市町 1-5-5 坪池ビル2階	082-231-3005	太田 武男 (事務局長)
広島ユネスコ協会	730-0036	広島市中区袋町6-36 広島市まちづくり市民交流 プラザ フリースペース気付 メールボックスNo. 89	090-7132-2284	亀井 章 (会長)

団 体 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	代表者氏名・役職
公益財団法人 広島YMCA	730-8523	広島市中区八丁堀7-11	082-228-2266	上久保 昭二 (理事長(総主事))
一般財団法人 広島YWCA	732-0053	広島市東区若草町6-7	082-258-4878	半井 康恵 (代表理事(会長))
ヒロシマを語り継ぐ教師の会	731-0151	広島市安佐南区毘沙門台東 2-3-7 梶矢文昭様方	082-870-6515	杉山 武郎 (会長)
福島地区被爆者の会	733-0024	広島市西区福島町1-19-19- 102 広島県地域人権運動連 合会内	082-291-6615	中西 はるゑ (会長)
婦人国際平和自由連盟広島地方支 部	732-0068	広島市東区牛田新町3-19-30 達川順子様方	082-227-2539	谷尾 範子 (広島地方支部長)
部落解放同盟広島県連合会被爆二 世の会	722-0041	広島県尾道市防地町24-27	0848-37-3295	政平 智春 (会長)
ブラジル被爆者平和協会 (Associação Hibakusha-Brasil pela Paz)		Av. Jabaquara, 1744 CEP:04046-300, Saúde - São Paulo - SP, BRAZIL	55-011-2577- 0323	森田 隆 (会長)
プルトニウム・アクション・ヒロ シマ	736-0087	広島市安芸区矢野町752-29 西塔文子様方	082-888-4541	橋本 直子 (代表)
from grassroots 広島	731-0542	安芸高田市吉田町相合		南澤 克彦 (代表)
米国原爆被爆者協会(広島・長 崎) [Committee of Atomic Bomb Survivors in the U.S. (Hiroshima and Nagasaki)]		110 Indio Drive, So. San Francisco, CA 94080 U.S.A.	1-650-952-7214	遠藤 篤 (会長)
米国米国広島・長崎原爆被爆者協 会 [American Society of Hiroshima-Nagasaki A-bomb Survivors]		25537 Rolling Hills Way, Torrance, CA 90505 U.S.A.	1-310-325-6022	据石 和 (会長)
平和学習・ひろしま被爆体験証言 グループ	733-0821	広島市西区庚午北一丁目10- 20-303 幸元省二郎様方	082-272-0332 090-8717-9019	幸元 省二郎 (代表)
平和のためのヒロシマ通訳者グ ループ	730-0001	広島市中区白島北町18-3- 702 小倉桂子様方	082-222-6103	小倉 桂子 (代表)
平和の灯奉讃会	730-0037	広島市中区中町8-6 (株)フジタ広島支店総務 部気付	082-241-4131	藤田 一憲 (会長)
ボイス・オブ・ヒロシマ	730-0036	広島市中区袋町6-36 広島市まちづくり市民交流 プラザ フリースペース気付 メールボックスNo. 67	090-3635-0231	増田 千代子 (代表)
公益財団法人 放射線影響研究所	732-0815	広島市南区比治山公園5-2	082-261-3131	丹羽 太貫 (理事長) (※H27. 6. 20就任)
放射線被曝者医療国際協力推進協 議会 (HICARE)	730-8511	広島市中区基町10-52 広島県健康福祉局被爆者支 援課内	082-228-9901	丹羽 太貫 (理事長) (※H27. 6. 20就任)
「元大正屋呉服店」を保存する会	732-0052	広島市東区光町2-9-24-402 ロードビル4F 広島教育研究所内	082-261-4423	諏訪 了我 (代表世話人)

団 体 名	郵便番号	所 在 地	電話番号	代表者氏名・役職
矢野町原爆被害者の会	736-0083	広島市安芸区矢野東6-8-27 高原昌様方	082-888-0484	高 原 昌 ( 会 長 )
有事立法はイケン（違憲）！広島 県市民連絡会	733-0022	広島市西区天満町13-1-810 久野成章様方	082-297-7145	横 原 由 紀 夫 ( 代 表 )
立正佼成会広島教会	732-0045	広島市東区曙1-3-15	082-261-3519	鈴 木 孝 太 郎 ( 教 会 長 )
劣化ウラン弾禁止を求めるグロー バル・アソシエーション	731-5199	広島市佐伯区安芸五日市郵 便局私書箱第3号	090-7897-2095	嘉 指 信 雄 ( 共 同 代 表 )
特定非営利活動非人 ワールド フ レンドシップ センター	733-0032	広島市西区東観音町8-10	082-503-3191	山 根 美 智 子 ( 理 事 長 )
ワールド・ピース・ヒロシマ			050-3440-3701	前 島 修 ( 代 表 )

## 8 全国都道府県被爆者援護担当課一覧

区 分	主管部局	主管課	〒	所 在 地	電 話	F A X
厚生労働省	健康局	総務課	100-8916	千代田区霞が関 1-2-2	03-5253-1111	03-3502-3090
北海道	保健福祉部健康安全局	地域保健課	060-8588	札幌市中央区北 3 西 6	011-204-5258	011-232-2013
青 森	健康福祉部	保健衛生課	030-8570	青森市長島 1-1-1	017-734-9215	017-734-8047
岩 手	保健福祉部	医療政策室	020-8570	盛岡市内丸 10-1	019-629-5472	019-626-0837
宮 城	保健福祉部	疾病・感染症対策室	980-8570	仙台市青葉区本町 3-8-1	022-211-2636	022-211-2697
秋 田	健康福祉部	健康推進課	010-8570	秋田市山王 4-1-1	018-860-1424	018-860-3821
山 形	健康福祉部	健康福祉企画課	990-8570	山形市松波 2-8-1	023-630-2314	023-625-4294
福 島	保健福祉部	健康増進課	960-8670	福島市杉妻町 2-16	024-521-7640	024-521-2191
茨 城	保健福祉部	保健予防課	310-8555	水戸市笠原町 978-6	029-301-3220	029-301-3239
栃 木	保健福祉部	健康増進課	320-8501	宇都宮市塙田 1-1-20	028-623-3094	028-623-3920
群 馬	健康福祉部	保健予防課	371-8570	前橋市大手町 1-1-1	027-226-2611	027-223-7950
埼 玉	保健医療部	疾病対策課	330-9301	さいたま市浦和区 高砂 3-15-1	048-830-3583	048-830-4809
千 葉	健康福祉部	健康福祉指導課	260-8667	千葉市中央区市場町 1-1	043-223-2349	043-222-6294
東 京	福祉保健局保健政策部	疾病対策課	163-8001	新宿区西新宿 2-8-1	03-5320-4473	03-5388-1437
神奈川	保健福祉局保健医療部	保健予防課	231-8588	横浜市中区日本大通 1	045-210-4907	045-210-8860
新 潟	福祉保健部	健康対策課	950-8570	新潟市中央区新光町 4-1	025-280-5202	025-285-8757
富 山	厚生部	健康課	930-8501	富山市新総曲輪 1-7	076-444-4513	076-444-3496
石 川	健康福祉部	健康推進課	920-8580	金沢市鞍月 1-1	076-225-1448	076-225-1444
福 井	健康福祉部	地域福祉課	910-8580	福井市大手 3-17-1	0776-20-0327	0776-20-0637
山 梨	福祉保健部	健康増進課	400-8501	甲府市丸の内 1-6-1	055-223-1497	055-223-1499
長 野	健康福祉部	地域福祉課	380-8570	長野市大字南長野字幅下 692-2	026-235-7094	026-235-7172
岐 阜	健康福祉部	保健医療課	500-8570	岐阜市藪田南 2-1-1	058-272-8275	058-278-2624
静 岡	健康福祉部医療健康局	疾病対策課	420-8601	静岡市葵区追手町 9-6	054-221-3773	054-251-7188
愛 知	健康福祉部保健医療局	健康対策課	460-8501	名古屋市中区三の丸 3-1-2	052-954-6268	052-954-6917
三 重	健康福祉部医療対策局	健康づくり課	514-8570	津市広明町 13	059-224-2334	059-224-2340
滋 賀	健康医療福祉部	健康医療課	520-8577	大津市京町 4-1-1	077-528-3616	077-528-4857

区分	主管部局	主管課	〒	所在地	電話	F A X
京都	健康福祉部	健康対策課	602-8570	京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	075-414-4725	075-431-3970
大阪	健康医療部	地域保健課	540-8570	大阪市中央区大手前2-1-22	06-6944-9172	06-4792-1722
兵庫	健康福祉部健康局	疾病対策課	650-8567	神戸市中央区下山手通5-10-1	078-362-3245	078-362-9474
奈良	医療政策部	保健予防課	630-8501	奈良市登大路町30	0742-27-8660	0742-27-8262
和歌山	福祉保健部健康局	健康推進課	640-8585	和歌山市小松原通1-1	073-441-2640	073-428-2325
鳥取	福祉保健部	福祉保健課	680-8570	鳥取市東町1-220	0857-26-7145	0857-26-8116
島根	健康福祉部	健康推進課	690-8501	松江市殿町1	0852-22-5329	0852-22-6328
岡山	保健福祉部	保健福祉課	700-8570	岡山市北区内山下2-4-6	086-226-7320	086-221-9404
広島	健康福祉局	被爆者支援課	730-8511	広島市中区基町10-52	082-513-3109	082-228-3277
山口	健康福祉部	医務保険課	753-8501	山口市滝町1-1	083-933-2820	083-933-2939
徳島	保健福祉部	健康増進課	770-8570	徳島市万代町1-1	088-621-2228	088-621-2841
香川	健康福祉部	健康福祉総務課	760-8570	高松市番町4-1-10	087-832-3272	087-806-0209
愛媛	保健福祉部健康衛生局	健康増進課	790-8570	松山市一番町4-4-2	089-912-2405	089-912-2399
高知	健康政策部	健康対策課	780-8570	高知市丸ノ内1-2-20	088-823-9678	088-873-9941
福岡	保健医療介護部	健康増進課	812-8577	福岡市博多区東公園7-7	092-643-3267	092-643-3271
佐賀	健康福祉本部	健康増進課	840-8570	佐賀市城内1-1-59	0952-25-7075	0952-25-7268
長崎	福祉保健部	原爆被爆者援護課	850-8570	長崎市江戸町2-13	095-895-2471	095-895-2578
熊本	健康福祉部健康局	健康づくり推進課	862-8570	熊本市中央区水前寺6-18-1	096-333-2210	096-383-0498
大分	福祉保健部	健康対策課	870-8501	大分市大手町3-1-1	097-506-2752	097-506-1735
宮崎	福祉保健部	健康増進課	880-8501	宮崎市橘通東2-10-1	0985-26-7079	0985-26-7336
鹿児島	保健福祉部	健康増進課	890-8577	鹿児島市鴨池新町10-1	099-286-2714	099-286-5556
沖縄	保健医療部	業務疾病対策課	900-8570	那覇市泉崎1-2-2	098-866-2215	098-866-2241
広島市	健康福祉局原爆被害対策部	援護課	730-8586	広島市中区国泰寺町1-6-34	082-504-2194	082-504-2257
長崎市	市民局原爆被害対策部	援護課	850-8685	長崎市桜町2-22	095-829-1149	095-829-1148